

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 4 日 目

令和 4 年 9 月 1 6 日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

特別会計及び企業会計

（国保）

- ・立花副市長
- ・勢力市民課長、吉崎係長
- ・世古税務課長、中井補佐、杉本係長

（介護）

- ・榎健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長

（定期）

- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

（下水）

- ・安部水道課長、吉川補佐、河原補佐、

（後期高齢）

- ・勢力市民課長、吉崎係長

（水道）

- ・安部水道課長、杉田補佐、河原補佐、重見係長、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井 太	次長兼 議事総務係長	平山智博
------	------	---------------	------

(午前 9時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再会します。

前に、気合を入れてということと言いましたけれども、今日は4日目、最後ですので、気合を振り絞って審議をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日は、認定第1号のうち、特別会計の決算認定、認定第2号、令和3年度水道事業会計決算認定について、議案第29号、令和3年度鳥羽市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

それでは、審査に入ります。

早速ですが、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課の榎です。よろしくをお願いします。

令和3年度の鳥羽市介護保険事業特別会計の歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

なお、決算の内容につきましては、決算成果説明書を中心に、人件費や前年度と差のない事業や事務経費等は省略しながら説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、総括のほうに入らせてもらいます。

決算成果説明書の337ページをご覧ください。決算に関する説明書は219ページからになります。

介護保険事業の全体的な総括といたしましては、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画の初年度となり、「老いても活き活き鳥羽～最期まで自分らしく暮らし続けられるまちへ～」を基本理念に、最後まで自分らしく暮らせるために介護予防を推進、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進を柱にして事業に取り組んでまいりました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、介護サービス等の利用を控えていた方が利用を再開したことや、感染防止のために外出を控えたことで身体状況が悪化し、介護サービスの利用量が増えるなどにより、介護給付費増加の要因となりました。

地域包括支援センターでは、コロナ禍において、身体活動を控え過ぎると要介護状態になるリスクが高くなることから、地域における介護予防の取組を強化するため、サロンや老人クラブなどの通いの場の新規の開催支援や、再開のための支援などに取り組みました。

次に、新たに実施した事業といたしましては、地域における認知症支援を推進するため、認知症支援事業の取組の中で、近隣の連携型認知症疾患医療センターと離島の診療所で情報共有する機会を設けました。

次に、予算執行を伴わない事業では、前年度に続き継続した事業として取り組んでおりますが、認知症についての普及啓発のため、市民や学校、市職員向けに認知症サポーター養成講座を開催しました。3回の開催で延べ32人の方に受講していただきました。

以上が総括となります。

認知症につきましては、認知症の前段階の状態の方々には、適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずに済む可能性があると言われております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、感染予防

の観点から、人と人とのつながりの機会が減少していくことで、認知症初期の気づきやケアが遅れることが危惧されます。介護保険事業において、認知症への取組は大きな柱の一つと位置づけており、その推進のためには、行政だけでなく、認知症サポーターの取組や関係機関、支援団体、地域の方々との連携などがますます重要になってくると考えています。自立支援をはじめ、包括的な支援体制の推進のほか、地域の見守りなど、できる範囲の小さな支え合いを重ねることで、年を取られてもできるだけ地域に暮らし続けられるよう、事業に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、歳入の状況をご説明いたします。

成果説明書の337ページ、中段の歳入の状況をご覧ください。

歳入の決算額は前年度より3,685万2,000円増の28億5,265万円で、1.3%の増加となりました。その内訳は、その下の図並びに表をご覧ください。

増加の主な要因は、支払基金交付金の増加によるもので、サービス費が増加したことによるものです。

なお、事業に要する費用は、338ページ上段の介護保険給付の財源の表に示す割合で、国、県、市、被保険者がそれぞれ負担をしています。

続きまして、歳出の状況でございます。

歳出の決算額は、前年度より9,974万4,000円増の27億9,991万9,000円で3.7%の増加となりました。その主な要因は、介護給付費及び過年度国庫支出金等返還金の増によるものでございます。

次に、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

決算成果説明書の338ページ、決算に関する説明書は229ページ、230ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費につきましては、予算現額5,724万7,000円に對しまして決算額は5,605万3,000円でございます。

事業区分1、総務給与等管理費におきましては、介護保険の給付、被保険者の資格管理、介護保険料の賦課徴収のほか、第8期介護保険事業計画の進捗管理、介護保険給付適正化事業、介護保険サービス事業所の指定等に関する事務のほか、認定調査・審査会業務を鳥羽志勢広域連合に委託し、介護保険事業運営に取り組みました。

事業内容の変動はありませんが、保険料の収納状況につきましては、339ページの上の表のとおりでございます。令和3年度は、調定額5億3,621万6,000円に對し5億2,432万5,000円を収納しており、収納率は97.78%で、前年度に比べ微増となりました。

次に、不納欠損についてご説明申し上げます。別紙資料として提出させていただいております資料、健康福祉課1の2ページ目をお願いいたします。

介護保険料の不納欠損集計表でございます。

令和3年度の不納欠損処分の総額は440件で、341万9,400円を時効、行方不明等の理由で欠損処分をいたしました。不能欠損の決定に当たっては、預貯金の調査や電話催告を行った上で課内で検討し、徴収不可能なものについて、市税等滞納金調査整理委員会で決定いただいております。

それでは、各事業についてご説明させていただきます。

成果説明書の339ページ、下段の1項総務管理費、目2連合会負担金及び340ページ上段の2項趣旨普

及費、目1節趣旨普及費につきましては、前年度と事業内容は変わらず、執行はありませんでした。

続きまして、成果説明書340ページの下段をご覧ください。決算に関する説明書は231、232ページでございます。

2款保険給付費、1項介護及び予防給付費、目1介護サービス等諸費です。予算現額26億1,978万3,000円に対し、決算額は25億9,155万7,000円でした。事業区分1、介護サービス等諸費給付事業では、前年度と比較して要介護認定者数は26人の減少、居宅地域密着型サービス利用者は45人の増加、施設サービス利用者は7人の増加となりました。給付費の総額は9,189万3,000円の増額となります。

主な経費の医療費等負担金につきましては、サービス給付の大別では、居宅サービス給付費は12億2,888万7,000円で前年度比8,552万8,000円、7.5%の増となっております。

増加の主な理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用を控えていた方が利用を再開したことで、居宅サービス給付費が増加したことによるものでございます。また、施設サービス給付費は、13億6,267万円で前年度比636万5,000円、0.5%の増となりました。微増となっておりますが、前年度と大きな変化はございませんでした。

なお、サービス給付費の概要につきましては、342ページ上段の表に記載のとおりでございます。

続きまして、成果説明書、同ページ下段をご覧ください。

目2審査支払手数料でございます。予算現額156万9,000円に対しまして、決算額は155万8,000円でした。各事業所からの介護保険給付費請求に対し、三重県国民健康保険団体連合会が行う審査支払事務に係る手数料をお支払いいたしました。主な経費は手数料で155万8,000円を支出しております。

続きまして、成果説明書343ページをご覧ください。決算に関する説明書、同ページの下段になります。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、目1地域支援事業費でございます。予算現額6,345万7,000円に対しまして決算額は5,338万7,000円でございます。事業区分1、介護予防生活支援サービス事業につきましては、予算現額3,430万1,000円に対しまして決算額は3,031万5,000円でございます。前年度と大きな変化はございませんが、要支援認定者、事業対象者に対し、訪問型サービス、通所型サービス及び介護予防ケアマネジメント等、必要なサービス給付を行いました。

サービス給付費の概要、介護予防ケアマネジメントの委託事業所作成件数の内訳につきましては、343、344ページの記載した表のとおりとなっております。

続きまして、成果説明書345ページをご覧ください。

決算に関する説明書は、232ページ下段から234ページでございます。

事業区分4、包括的支援事業・任意事業につきましては、予算現額2,883万7,000円に対しまして決算額は2,294万8,000円でございます。高齢者が要介護状態になっても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう包括的な支援を行っています。包括的支援事業では、家族や周囲の人にご自身の人生の振り返りや思いを伝えるために活用していただくエンディングノートを作成し、希望者102人に配付しました。エンディングノートは、遺言とは違い、法的根拠はありませんが、ご家族が選択しなければならない場合にご自身の意思を伝えられる可能性があるものとして活用していただくものでございます。事業費

は、前年度比で2,478万8,000円減少しておりますが、その主な理由といたしましては、充足的支援体制整備事業の実施に伴い、地域包括支援センターの運営経費、生活支援体制整備事業費が一般会計に移行したことによるものでございます。

続きまして、成果説明書347ページ下段から348ページをご覧ください。決算に関する説明書は、236ページでございます。

4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金及び目2第1号被保険者還付加算金、目3償還金につきましては、前年度と大きく変わっておりません。

続きまして、349ページをご覧ください。

2項繰出金、目1他会計繰出金につきましては、予算現額711万8,000円に対しまして決算額は688万7,000円でした。こちらの支出は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、一般会計に移行した事業に係る介護保険料負担分を一般会計に繰り出したものでございます。

最後に、6款基金積立金、1項基金積立金、目1介護保険給付準備基金積立金につきましては、予算現額2,500万円に対して決算額は2,500万円でございます。繰越金の一部を介護保険給付準備基金に積立てを行ったもので、次期事業の財源不足時や次期保険料の上昇抑制等に対応するためのものでございます。

介護保険事業特別会計の決算説明については、以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 健康福祉課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。介護保険事業全部です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 総括のところの337ページの新たに実施した事業についてお尋ねいたします。

これ、新たにやっていたいただいた認知症支援を推進するためとありますけれども、この医療センターと離島の診療所で情報共有する機会を設けたとあるんですけれども、これはそもそもどういうもので、どういう支援につなげるためにこういう必要性があったのかということをちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

これは、近隣の連携型認知症医療疾患センターということで、隣の伊勢市さんのクリニックの先生が認知症の権威というか、このあたりで、というところで、その先生と離島の診療所のための先生、これまでそこまで認知症の部分での連携が取れていなかったのも、こういう情報共有を重ねることで、離島で認知症初期の段階で発見された方をまたそういう専門の先生につなぐ、そういうまず第一歩というところで進めております。

この中で、やはり共有を図れるというところで、次の伊勢のクリニックの先生のほうもスムーズに診療していただけると、そういうメリットもございますので、これに関しては昨年度初めて実施しましたので、今年度も定期的に実施をしながら、認知症の方の支援につなげていくというところを目的に行っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、そういう意味でいくと、すごくいいことだと思うんです。

さらにその診療所でも、例えばそういう初期の情報共有をした中で、アドバイスをいただいたりとかということとかということもあったんでしょうか。アドバイスをいただいたことというのは、先生のアドバイスをもらって、それにつなげたということはあるんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 この意見交換会の場で、実はこれまでの事例検討ということも実施しております、そういう中でアドバイスをもらいながら、今後の診療に充てていただくというようなところで実施しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、なかなか減るケースが少なく、結構大きなウエートを占めてくる場所だと思います。それが、そういうような有名な先生が見えて、そこと連携していくということは非常にありがたいことですし、それがスムーズにうまくいくということは方向性がいいかなと思うんですけれども、これ今のところは離島の診療所だけなんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 そうですね。市立の診療所の先生と、ちょっと情報共有というところでつなげさせていただいております。また、民間の先生のところは、ちょっとまた診療時間等のこととかも、日中ですとございますので、ちょっとその辺の兼ね合いも含めながら、また今後は検討していきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 聞いたのは診療所、鳥羽市内に幾つかあるんですけれども、それも本土側ではやっていないということなんですか。何か理由があるんですか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 本土側の市立の診療所が、三重大からの派遣の先生であつたりとか、ちょっと人の入れ替わりとかもございますので、そこでまずは離島の市の先生というところで実施しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今後、それがうまく機能すれば、そこも検討していただけるということ。悪い話ではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お伺いします。

1 点目、総括の部分で、この8期の初年度の実質収支5,273万円の黒字ということになりました。7期の最終年、昨年は1億1,560万円の黒字で、コロナで受給抑制が働いていたということが大きな理由だというふうには思うんですけれども、この8期の追加予算は初年度5,000万円の黒字というのは、保険料と需給のバランスがとれた財政状況だというふうに判断してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 いい形でバランスがとれたかというところ、ちょっと微妙なところもございます。ただ、それはやはり給付費が令和2年度から3年度にかけてかなり増加をしております。初年度なので、ある程度繰越し等も含めて黒字にはなっておるんですが、給付がまたこれ以上伸びてくると、少しそのバランスが崩れてきているのかなというところもございますので、その辺りは令和4年度5年度も含めて、合わせて3年間というところでもまた検討していきたいと思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

2点目、341ページ、施設サービス利用者数についてお尋ねします。特養の利用者数4人増で173人ということになりました。待機者数は現在何人でしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 昨年度までは、市内2か所の特別養護老人ホームさんの待機者というところで回答させていただいておるんですが、今年度は、三重県のほうで特別養護老人ホームの入所申込みの調査というのがございまして、そちらですと、これまでは2事業所の待機者しかちょっと確認できなかったんですけども、鳥羽市の被保険者の方が、市外のところの待機している部分も分かるということでしたので、ちょっと前年度との比較ができなくなってしまうんですが、そちらというところで回答させていただきたいと思います。なので、実際は昨年部分より対象事業所が増えたので、待機者としては増えるというような形になります。ただ、昨年度は2事業所の両方待機の入所申込みしていますと、その数字が、1人の方が2事業所に申込みをしていますと、延べのカウントでのお話になったんですが、今回その延べのところも削除された実人数というところで回答させていただきます。

鳥羽市の特別養護老人ホーム入所申込み待機者としましては、総数97名になります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 以前より格段に減った。これはもう独自にカウントになったということだというふうに思います。

それで、辻川さん、何年待てばこの97人入所できますでしょうか。4人増えただけですわね。以前の答弁では、課長の本会議での答弁は、7年待てば入所可能だというふうにおっしゃったんですけども、そういうめでよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 なかなかこう明言できないところもあるんですけども、特別養護老人ホームのほうは、比較的入所しやすいというところなんですけれども、順番は回ってきやすいかなというところなんです。ある程度待機を並んでいただきながら、その順番の中で緊急性の高い方も、入所の状況で、空きができ次第、入所はできていきますので、その中で少しお待ちいただく形にはなるんですが、ちょっと何年以内で全員皆さん入っていけるかというところ、なかなかそこは明言しにくいかなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 範囲は全部でよかったですか。

349ページ、介護保険給付準備基金積立金2,500万円積み立てられたということなんですけれども、基金の一覧表がついていたのでちょっと確認させていただいたんですけれども、いわゆる令和2年度末まではゼロの状態、この3年度末で、久しぶりなのか初めてなのか、準備金を積まれたという形だと思うんです。先ほどの戸上委員とのやり取りの中にも少し出ていたのかなと思うんですけれども、ずっと項目はあって、使ってこなかった基金なのか、いろいろ増減があつてきたのかというのが、ごめんなさい、ちょっと今自分の手元の資料では読み取れませんでしたもので、その流れを教えてくださいたいのと、なぜ今回積まれたのかなという、そこら辺の何か背景みたいなものが分かれば教えてください。

○世古安秀委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 これまでは、どちらかというと、県の基金を借りて、それを計画期が3年で、一期になっておりますので、その3年で返していたというような状況が続いております。これが第7期、令和2年度で終了したのですが、そこまでは借入れを行ってございましたので償還で3年間で返しております。令和3年度、第8期に関しましては、この県の借入れを行いませんでしたので、その8期の令和3・4・5年度は、その償還がないというところもあって、やっとなら基金を積めたというのが実情でございます。

また今後、令和4年度、5年度も介護給付費が増加はしているのですが、その部分で基金に積めるものは積みながら、またその不足分、令和5年度のときにも不足する部分があれば、基金を取り崩しながら対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 きちんとしたお答えでしたので、いいんですが、恐らくはこれから給付が増えていく可能性が結構あるよねというところの認識をいただいておりますという理解でいいですね。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前 9時28分 休憩)

(午前 9時34分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 おはようございます。市民課、勢力です。よろしくお願いいたします。

それでは、国民健康保険事業特別会計のご説明をさせていただきます。

決算成果説明書は320ページをご覧ください。

まず総括の部分では、国民健康保険事業は平成30年度に国保財政一元化が実施され、三重県を責任主体として、県内の市町とともに国保財政を運営しています。また、財政一元化の目的の一つとして保険税水準の統一が挙げられていますが、将来的な統一を目指して段階的に進めるとされています。本市の取組としては、保険税の収納率向上の取組のほか、健康づくりの推進や医療費適正化を図り、各支援制度の中で取り組む努力に反映されるよう努めています。

本市の状況としては、前年度と同様、被保険者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により保険税収入は減収となりましたが、前年に引き続き保険税の減免制度を周知しながら、保険者の負担軽減に努めました。保険給付、保健事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等が収まり、受診件数、費用が増加となりましたが、適正な医療の確保が図られたものであります。国民健康保険の財政運営において、保険税の減収や医療費の増加が見込まれる中、健全な運営に向け、県と連携し、医療費の適正化や保健事業の取組を推進するとともに、国・県等の制度を十分に活用し、被保険者の負担軽減を図り、そのことの周知にも努めていきたいと思っているところでございます。

それでは、令和3年度の決算状況をご説明いたします。

決算成果説明書は、引き続き320ページと隣の321ページをお願いします。

歳入決算額30億378万3,777円に対しまして、歳出決算額は29億875万5,882円となり、差引き9,502万7,895円の黒字となりました。単年度収支も1,126万5,434円の黒字となっています。

歳入の状況については、前年度より5,806万9,000円の増加となっており、主な要因は、一般会計からの繰入金が減額となったほか、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による減免により、国民健康保険税が846万円減額になったものの、県支出金の普通交付金及び前年度繰越金が大幅に増額となったものによるものです。

続きまして、歳出は前年度より4,680万円の増加となりました。

主な増額の要因は、保険給付費の増加によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関への受診が控えられていた昨年度から、令和3年度では回復傾向となり6,568万1,000円の増額となりました。そのほか、保健事業費、基金積立金、諸支出金でも増額となっております。

続きまして、事業ごとにご説明させていただきます。

決算に関する説明書は195ページからになります。決算成果説明書は引き続き320ページをご覧ください。例年、歳入も決算説明書で説明させていただいておりますので、こちらで説明し、歳出の際に必要な応じて歳入の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

下段の表、円のグラフをご覧ください。

円グラフのほうは歳入の構成比となっており、全体の70%が県支出金となっております。決算額は21億787万9,000円で、昨年度と同じ割合になるものの、5,065万7,000円の増額となっております。保険税は全体の20%となっており、5億6,984万1,000円です。

国民健康保険税の収納率等は、後ほど歳入でご説明させていただきます。

そのほか、国庫補助金の720万円は国保税の減免に係る災害等臨時特例補助金で、繰入金は全体の8%を占め、全て一般会計からの繰入金2億2,470万7,000円でございます。繰越金は昨年度より増額の8,376万2,000円、諸収入では延滞金など1,039万4,000円となりました。

歳入は以上でございます。

続きまして歳出ですが、決算成果説明書は321ページをご覧ください。決算に関する説明書は203ページからになります。

1款総務費、1項総務管理費は予算現額4,712万3,000円、決算額4,576万5,000円、うち目1一般管理費の総務給与等管理経費で予算現額4,650万3,000円、決算額は4,515万5,000円でございます。

主な経費といたしましては、職員5名分の人件費のほか、電算システム委託料や使用料など経常的な経費となっております。なお、昨年度より2,989万6,000円と大幅に減少していますが、これは、国保市町村事務処理標準システムの導入経費及びシステム改修経費が皆減となったことによるものです。主な財源は一般会計からの繰入金です。

目2国民健康保険団体連合会負担金は予算現額62万円、決算額は61万円で、国保連合会の運営維持に要する経費を支出しました。

次のページ、322ページをご覧ください。

1款総務費、2項徴収費、目1、中事業とも賦課徴収費で、予算現額454万4,000円、決算額は408万4,000円でございます。国民健康保険税の収納率向上のための必要な経費を支出しております。引き続き、スマートフォンなどによるキャッシュレス決済での納付を行い、口座振替等を推奨しつつ、国保税の収納管理に努めました。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免では、59人に対し総額896万3,000円の減免ができ、収入が減少した世帯への経済的負担の軽減につなげました。この減免額については、国庫支出金で720万円、県支出金で480万円交付されていますが、超過となっていますので、次年度以降で精算が発生する予定です。

保険税の収納状況は、隣の323ページをご覧ください。

現年度分、滞納繰越分の調定額及び収納額は、昨年度に引き続き減少しています。収納率におきましては、コロナ禍でも減免を活用しながら収納率は上がっており、全ての率で、県下の市の中で一番よい数字となりました。しかしながら、被保険者数で見た場合の全国的な収納率は低くなっていますので、引き続き収納率向上に向けた取組に努めたいと思っています。

続きまして、決算成果説明書は同ページ、下のほうで3項運営協議会費、目1運営協議会費、中事業、国保運営協議会経費は、予算現額41万7,000円、決算額14万1,000円です。国保運営協議会の開催に伴う経費で、協議会を2回開催し、国民健康保険の運営状況、保健事業等について協議しました。

続きまして、決算成果説明書は324ページをお願いします。

2款保険給付費、1項療養諸費は、予算現額で17億7,250万円、決算額17億2,623万

2,000円でございます。目1一般被保険者療養給付費は、予算現額17億5,280万円、決算額は17億679万1,000円でございます。一般被保険者の疾病や負傷に係る診療、治療、薬剤の支給などに要する費用を負担しています。被保険者数は昨年度より213人減少していますが、給付費は5,371万8,000円増加しています。

次に、目2一般被保険者療養費は、予算現額1,420万円、決算額は1,407万2,000円で、一般被保険者のコルセット等治療用装具の支給や柔道整復師のマッサージの施術等に係る費用を負担しております。

続きまして、決算成果説明書、隣のページ、325ページをお願いします。

目3の審査支払手数料等におきましては、予算現額は550万円、決算額は536万9,000円で、こちらのほうは国保連合会にレセプトの審査による医療費の適正化を図っております。

続きまして、2項高額療養費は、予算現額2億8,431万6,000円、決算額は2億7,604万円です。そのうち、目1一般被保険者高額療養費は、予算現額2億8,374万9,000円、決算額は2億7,547万3,000円でございます。これは一般被保険者の保険診療に係る自己負担額が高額となったときに一部を支給するもので、昨年度より1,213万6,000円増加しています。総括でも述べましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えていた傾向から、令和3年度では受診が回復傾向になったことで全体の保険給付費が6,568万1,000円増加となっており、1人当たりの保険給付費でも2万4,000円増加しています。

次に、目2一般被保険者高額介護合算療養費は、予算現額、決算額とも56万7,000円でございます。一般被保険者の世帯内で、国民健康保険と介護保険の自己負担額が高額になったときに一部を支給するもので、経済的負担の軽減を図っています。

続きまして、決算成果説明書は次ページ、326ページをお願いします。

3項移送費、目1一般被保険者移送費、中事業で一般被保険者移送費負担金は、予算現額5万円、決算額はゼロ円で、移送費の対象実績がございませんでした。

続きまして、4項出産育児諸費は、予算現額924万5,000円、決算額714万3,000円です。

目1出産育児一時金は、予算現額924万円、決算額は714万円で、出産件数は昨年度より1件減少しております。

次に、目2審査支払手数料は、予算現額5,000円、決算額3,000円で、昨年と内容に変更はございません。

続きまして、決算成果説明書、隣のページ、327ページをお願いします。

5項葬祭諸費、目1、中事業とも葬祭費は、予算現額240万円、決算額200万円で、対象件数が昨年より3件減の40件になっています。

続きまして、6項任意給付費、目1、中事業とも傷病手当金は、予算現額140万円、決算額11万7,000円です。新型コロナウイルス感染症の感染等による労務に服することができない利用者に傷病手当金を支給し、経済的負担の軽減を図りました。支給件数は2件でございます。

続きまして、国保財政一元化に伴う県に支払う各種納付金でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分は、予算現額5億2,551万8,000円、決算額5億

2,551万6,000円です。

次のページをご覧ください。

目1一般被保険者医療給付費分は、予算現額5億2,550万3,000円、決算額は5億2,550万2,000円で、一般被保険者の医療給付費に係る本市の負担分です。

次に、目2退職被保険者等医療給付費分は、予算現額1万5,000円、決算額1万4,000円で、退職者医療制度は廃止となりましたが、令和2年度分の納付金が確定したことに伴う精算分を負担したものです。

続きまして、2項、目1、中事業とも同名称で、後期高齢者支援金等分は、予算現額、決算額とも1億7,831万5,000円で、後期高齢者医療制度の安定運営のための負担金を納付しています。

次に3項、目1、中事業とも同名称で、介護納付金分は、予算現額、決算額とも6,951万1,000円で、介護保険第2号被保険者が負担する費用になります。

次に隣のページ、決算成果説明書329ページをお願いします。

4款共同事業拠出金、1項、目1、中事業も同名称です。予算現額1,000円、決算額はゼロ円となっていますが、30円の支出を行っています。退職者医療制度に係る事務に要する費用として拠出をしたものでございます。

続きまして、5款保健事業費、1項保健事業費、目1、中事業とも、保健衛生普及費は、予算現額1,237万1,000円、決算額は1,169万円でございます。同事業では、人間ドック、脳ドックを近隣の総合病院で実施して、疾病の早期発見に努めています。ドック事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響で受診キャンセルが発生していた前年度から、令和3年度はキャンセルも減少したことから、受診者数は前年度より61人増加しました。なお、健康づくりセミナーにおいては本年度も事業を中止しています。財源の中で、繰入金の680万円は一般会計からの基準外繰入金の分になります。

続きまして、決算成果説明書、次ページの330ページをお願いします。

2項特定健康診査等事業費、目1、中事業も一緒に、予算現額3,286万6,000円、決算額は3,051万5,000円でございます。同事業では、メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病を早期発見するために特定健康診査を無料で実施し、2,406人の方に受診していただいております。また、特定健診の未受診者、保健指導の未利用者対策として、新たに健康年齢通知や健康年齢レポートの送付、未利用者に対しては、専門職によるコールセンターからの架電を実施しました。健康状態の参考となることでは、大変好評であったところでございます。同委託事業費は県支出金を活用しています。また、財源で繰入金の120万円は一般会計からの基準外繰入れ分となっております。

続きまして、決算成果説明書、隣の331ページをお願いします。

6款基金積立金、1項、目1とも同名称で、予算現額は1,001万4,000円、決算額は1,000万1,000円で、中事業では、保険支払準備基金積立金が、予算現額1,001万1,000円、決算額1,000万1,000円を決算しています。定期預金の運用益のほか、前年度繰越金の一部で1,000万円を積み立て、令和3年度末の現在高を3,025万4,897円となっております。国民健康保険事業における財政の健全な運営を図るため、今後の納付金等の急激な負担増加などに備えるものです。

そのほか、高額医療費資金貸付基金積立金及び出産費資金貸付基金積立金は、昨年までと同様に定額預金の

運用益を積み立てるもので、高額医療費資金貸付基金積立金は10円を積み立て、令和3年度末の現在高を5万1千5,660円に、出産費資金貸付基金積立金は60円を積み立て、令和3年度末で30万1千4,519円となりました。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金で、予算現額2,580万8,000円、決算額は2,168万6,000円でございます。

次のページをご覧ください。

目1、目2では、一般被保険者と退職被保険者等に係る令和2年度以前の保険税に減額更正が生じた際に返還するもので、目1の一般被保険者保険税還付金は、予算現額889万9,000円、決算額が502万6,000円、目2の退職被保険者等保険税還付金は、予算現額20万円に對しまして該当がございませんでした。昨年度より115万1,000円の増加しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度による令和元年度分の還付が減少したものの、社会保険の加入に伴う喪失届がなされていなかったことから、複数年の還付処理が発生したことにより増加したものでございます。

目3一般被保険者還付加算金は、予算現額15万円、決算額12万1,000円で、先ほどの還付金に対して還付加算金が必要なものに支出したものです。退職被保険者は該当がありませんでしたので、予算額2万円で決算額はゼロ円となっております。

最後に、目5償還金で、過年度国庫支出金等返還金におきまして、予算現額、決算額とも1,653万9,000円でした。これは、令和2年度の保険給付費等交付金の精算による交付済額の超過分を返還したものでございます。

以上、説明とさせていただきます、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 勢力市民課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。国民健康保険事業、全部です。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、323ページの徴収状況についてお尋ねします。

先ほど徴収率、課長の説明では91%で県下自治体1位ということでした。昨年もそうだったというふうに思うんです。2年連続と考えてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 そのとおりです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 同じところで、モデルケース、世帯における保険税の試算、8,700円今年度は減額になっております。国保税が安くなったということです。その理由としては、国のほうで就学前の子供、均等割半分減という制度ができました。それを適用したというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 杉本税務課係長。

○杉本係長 税務課市民税係の杉本です。よろしく申し上げます。

モデルケースの令和3年度の保険税額が8,700円安くなっております。この理由としましては、税制改

正が行われまして、所得から基礎控除を引いてそこに税率を掛けるんですが、その所得から引く基礎控除額が一律10万円アップしました。その関係により、このモデルケースの保険税額が安くなっております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 子供均等割の就学前というのは、このモデルケースの場合は子供2人ということだったと思うんですけども、小中学校ということで該当しないという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 これの書き方だと、学生と書いていますので、本来対象じゃないかも分かりませんが、未就学の2分の1の均等割は令和4年度からの対象ですので、まだここには反映されないんですけども、実は令和4年の当初予算のときに、これまたつくってありまして、令和4年のときは確かに2分の1軽減きかしておるんですけども、戸上委員が言われたように学生と書いてあるので、本来付加したらいかんかなという、今ちょっと、ことなんです。また次の令和5年度の予算のときに向けては検討して、学生というのを外すかして、未就学児というふうにしたほうが分かりやすいかも分かりません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

2点目、賦課徴収費に関してですけども、先ほどの徴収率のアップに比例して、滞納収納率、これもアップしております。滞納された被保険者に対して、6か月、3か月の短期証と資格証、これを発行しております。それぞれ何件、令和3年度発行しましたでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 令和3年度の保険者の切替えのときでご説明させていただきますと、資格証は29、先に3か月証が40、6か月証が58となっており、前年度から見ると減少傾向になっているかなというふうには思います。

参考までに、今年も8月で直近で送付させていただいておりますが、6か月証、3か月証の全部の合計が126で、少し今年も減少傾向、被保険者数も減っていますので、一概に納付状況がよくなったとか、そういうのはちょっとまだ見込んでおりませんが、件数としては年々ずっと減ってきていると思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 資格証29件とおっしゃいましたか。

資格証というのは、保険証がないということで、窓口で診察を受けたときに10割、被保険者が負担しなければなりません。滞納をして、それは悪質滞納は別ですよ。生活困窮して、そして保険証もなくなって資格証になったと。そういう人たちに、病気になってですよ、10割負担というのは非常に酷な話です。これまでの質問でも、もう四、五年前の質問になりますけれども、決算になるんだけど、担当課のほうは、窓口でそういう方が見えたときに、納税の相談もして1か月証を発行して、その10割負担ということを軽減してきたと、そういう寄り添った対応をしてきたという答弁がありました。現在もそういう姿勢というのは続いておりますでしょうか。この29件に対して。

○世古安秀委員長 市民課長。

○**勢力市民課長** 言われるとおり、継続して同じような対応をさせていただいておりますので、医療機関に行く前に市民課のほうに、窓口に来ていただいて、税務課と相談しながら一部納付をしていただいて、1か月証の交付をさせていただいております。ですので、うちのほうに10割を負担したからという問合せがないので、基本的には1か月証を所持していただいて、窓口は、自己負担分の納付だけで済んでいるというふうに理解しております。10割払っている人はいないというふうには思っております。

○**世古安秀委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** 分かりました。税務課と市民課が協力して、そういう市民に寄り添って、1割負担が起きないように、1か月証で対応しておるということでした。

最後、3点目。334ページのこの資料についてお尋ねします。

先ほど課長の説明の中で、法定外繰入れから健康事業については補填したという説明がありました。一般会計からの繰入金、その他、これが法定外でしたよね。前年の200万円から800万円、4倍になっております。4倍になった理由は何でしょうか。

○**世古安秀委員長** 市民課長。

○**勢力市民課長** 例年、国保会計の財源を見ながら調整もされているところの中で、昨年度はある程度の財源があるという見込みの中で、200万円でしたが、今年は同程度よりはちょっと危険ということで、ちょっと割増してもらっている部分であったりとか、今後の財政状況も加味して800万円の増額というふうになっております。これはもう年々増減するのかなという中で、市民課としましては、今後の決算状況を見ながら、800万円の推移をそのまま継続してほしいというふうなお願いもさせてもらっているところです。

これは、国保会計のほうの財源ベースであったりとか、市の財源も見ながら、本来おかしいのかも分かりませんが、調整されておまして、もう一つちょっとご説明させていただくと、消費税の10%になったときに社会保障費の増額という形で、国保会計のほうには3億3,400万円か3,400億円か、その財源の中で、交付金が多もらっています。その目的としましては、この基準外繰入れをなくすという方向を言っていますので、本来ここについては、いずれはなくなる方向というふうには理解しています。今現在ぎりぎりまだ、うちは保健事業、特定健診で本来自己負担があるところを無料にさせていただいておりますし、人間ドック事業も行っておりますので、それにかかる費用を一般会計からの基準外という形でさせていただいておりますので、この事業がなくなればなくなりますし、この事業に充当する部分については、先ほどの国のペナルティがないという中でやらせていただいていますので、これ以上増やすことはできない。もうちょっとは増やせますけれども、これを5,000万円もくれと言っても、それはもう赤字補填になりますので、逆に県の交付金等が減らされると割損になってきますので、そういうことのないように財政当局とも調整していきながら、国の制度的なものを見て、これをやっておると交付金が1,000万円、2,000万円減らされるというんだったら、もらい損になってしまいますので、そういうことのないように調整させていただいておりますので、今回については、ちょっと国保会計にありがたい、4倍になったというところで、その中で1,000万円の積立てもさせていただきました。よろしかったでしょうか。

○**世古安秀委員長** 戸上委員。

○**戸上 健委員** 一般会計からの法定外の繰入れ800万円は、保健事業、市民の健康増進のために、病気にな

らないようにということに有効に活用したという趣旨の答弁でした。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課の説明を求めます。

税務課職員は退室をお願いします。

それでは、令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計について、担当課の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 引き続きよろしく申し上げます。

決算成果説明書は362ページをご覧ください。

総括です。後期高齢者医療制度の運営につきましては、県下各市町が加入する三重県後期高齢者医療広域連合が担い、各市町は、資格の取得・喪失手続や給付申請などの窓口業務及び保険料の賦課・徴収業務を行っております。市では、被保険者との窓口業務において、広域連合との調整役として利便性の向上を図るとともに、保険料では納期内納付にご協力いただけるよう取り組んでいます。

その中で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への保険料の減免制度を周知し、他部署と連携して、窓口での申請案内、受付事務を行ったところです。また、保険料の納付が困難な方や認知症と疑われる方など、こちらでも他部署と連携して、必要な支援が被保険者のもとに届くよう努めています。

続きまして、概要の説明ですが、引き続き決算成果説明書は362ページをお願いします。決算に関する説明書のほうは257ページからとなっております。

令和3年度の収支状況としましては、歳入5億4,513万円に対しまして、歳出は5億4,001万5,000円となり、差引き511万5,000円の黒字となっております。歳入状況では、前年度より787万円増額となりましたが、その主な要因は、前年度に支払った療養給付費負担金の返還による諸支出金の増額及び保険料が増額になったことによるものです。

歳出については、前年度より6,948万円増額となりましたが、その主な要因は療養給付費負担金及び保険料収入に係る後期高齢者医療広域連合への納付金が増額となったことによるものです。

続きまして、歳出の詳細について、決算成果説明書に沿ってご説明させていただきます。

決算成果説明書の隣、363ページをご覧ください。決算に関する説明書は261ページからになります。

1款総務費、1項総務管理費、目1、中事業とも一般管理費で、予算現額1,638万6,000円、決算額は1,587万7,000円でございます。後期高齢者医療制度において、資格の取得や喪失、保険料の賦課徴収などの事務に伴う事務的な経費のほか、ドック事業を実施し、被保険者の疾病の早期発見に努め、健康の維持増進を図りました。

次に、1款総務費、2項、目1、中事業とも徴収費では、予算現額60万2,000円、決算額は56万5,000円でございます。

おめくりいただいて、364ページをご覧ください。

保険料に係る各種通知の発送や納付相談に応じるなどの通常経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度では、4人の申請を受け付け、35万4544円の減免を行うことで対象者の負担軽減を図りました。納付状況については、別表にて記載してあるとおりでございます。

続きまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項、目1、中事業ともに同名称で、予算現額は5億2,521万2,000円、決算額は5億2,332万4,000円でございます。法律規約に基づき、三重県後期高齢者医療広域連合に対して納付金を支出しており、前年度より655万8,000円の増額となりました。主なものとしたしまして、隣のページをご覧ください。

すみません、ここで訂正をお願いしたいところがあります。大変申し訳ございません。この表内の令和3年度の列で下の最後の三つ、保険料負担金特調分、普調分、負担金の支出合計のところですが、まず下から3段目ですが、特調分で1億2,942万9,000円と今なっておりますが、こちらを129671、その下の普調分で、今57721となっておりますが、57450、最後にその合計ですが、負担金支出合計のところ、現在523353となっておりますが、523324と訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。よろしくお祈いします。

その中で、主な要因ですが、療養給付費負担金で367万2,000円、保険料負担金で437万3,000円増加となりました。なお、療養給付費負担金は一般会計からの繰入金財源となっており、また保険料負担金は、保険料を収入したものを納付しておりますので、保険料収入が増加していることによるものでございます。

続きまして、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、目1、中事業とも保険料還付金は、予算現額100万円、決算額は24万9,000円です。過年度において、被保険者の死亡や所得の変更等の理由により保険料減額になった方に対しまして、過誤納金を還付しました。この24万9,000円のうち2万6,700円がコロナの減免によるものです。

最後に、目2及び中事業とも保険料還付加算金は、予算現額は10万円で対象者がございませんでしたので、決算額はゼロ円となっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○世古安秀委員長 市民課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。後期高齢者医療特別会計、全部です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計について、担当課の説明を求めます。

山本定期船課長。

○山本定期船課長 おはようございます。定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。事業全体の概要と歳出は決算成果説明書で、歳入は決算に関する説明書にて説明をさせていただきます。

決算成果説明書は350ページから357ページ、決算に関する説明書は237ページから248ページになります。

では、決算成果説明書350ページをお願いします。

令和3年度定期航路事業では、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関として、所有船舶6隻を使用し、年間1万6,139回の運航を行いました。輸送実績としましては、旅客54万3,875人、荷物21万9,036個を輸送を行いました。前年度と対比しますと、旅客は1.1%増の5,664人の増加、荷物は2.3%減で5,215個の減となりました。

旅客が増加した主な要因は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除により10月以降移動制限が緩和され、コロナ禍以前までには及ばないものの、若干回復したことによるものです。一方、荷物では、インターネット等の普及により、外出しなくても生活用品等が購入できる生活スタイルが定着していることから大きな変動はありませんが、昨年度よりは少し減少しております。

定期航路は、本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関であるとともに、離島住民の皆さんの生活航路として役割を担っています。このため、コロナ禍においても安全安心に定期船を利用いただくために、引き続き船内の抗菌加工処理や消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染防止対策に努めました。その結果、減便、運休等をする事なく、通常運航を維持することができました。

新たに実施した事業につきましては、バス事業でも説明をさせていただいたものと同じく、バス事業のほうで予算を上げていましたので、今回予算を伴わない事業という形にもなります。キャッシュレス決済の導入に合わせて、かもめバスの1日乗車券と定期船の周遊券に市内店舗や施設で利用できる特典をつけたデジタル切符を企画しました。当初は令和4年4月からの販売開始を予定しておりましたが、感染拡大により延期することとなり、年度末3月からの販売とさせていただいて、今年度6月で盛況の中、事業を終えることができました。

それでは、歳入の状況に移る前に、さきに提出をしてあります資料で決算収支状況について説明をさせていただきます。

表1、令和3年度定期航路事業特別会計決算収支状況ということで、ここに表にさせてもらっております。

状況としましては、歳入決算額5億9,123万6,000円、この表でいうと上の表1のAになります。歳出決算額は5億9,123万5,000円になりました。次のBです。実質収支は956円で、前年度の実質収支と比較では30円の減となっております。これが全体の決算状況になります。

それで次、表2、下の表ですけれども、令和3年度の定期航路事業特別会計決算の状況をまとめた表になります。前年度比較等も入れてありますので、これからの後の説明に合わせて確認をしながら見ていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、主な事業収入の増減について、350ページの下段にも記載をしておりますし、旅客荷物の区間別輸送実績は351ページの表に記載をしておりますので、併せて見てください。内容につきましては、この

後、歳入歳出の中で説明をさせていただきます。資料と併せてご確認ください。

それでは、歳入の説明をさせていただきます。

決算に関する説明書の237、238ページをお願いします。

1款航路収益は、予算現額2億5,737万6,000円に対しまして、収入済額は2億6,120万1,000円でした。

1項営業収益、目1運航収益につきましては、収入別に申し上げます。節1旅客収入は予算現額2億1,812万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の2億2,137万5,000円となっております。これは表2で表しますと、航路乗船料のところになります。表現が5,000円と6,000円でちょっと端数調整の中で違っているところありますが、そのことはご了承ください。

次に、節2荷物収入は、予算現額3,578万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも同額の3,496万7,000円でした。これ、表2の荷物運賃になります。

次に、決算成果説明書351ページの旅客荷物区間別輸送実績を見てください。

旅客につきましては、菅島、神島、桃取航路は、輸送人数、収入金額とも増加をしております。航路全体としても前年度を上回りました。この351ページの表ですと、上の旅客、小計のところの数字で5,664人の増と、金額は421万2,000円の増になっております。

次に、荷物につきましては、インターネット等で生活用品等を購入するスタイルが定着していることもありまして大きな変動はないものの、各航路の合計は個数、金額とも前年度を少し下回りました。表ですと、荷物のほう、小計のところを見ていただきますと、先ほど5,215個の減と、金額にしまして89万9,000円の減になっております。

次に、決算に関する説明書に戻りまして、目2諸収入になります。諸収入は予算現額346万6,000円に対しまして、調定額487万2,000円、収入済額は485万8,000円でした。

収入別に申し上げますと、節1雑入の収入済額が351万5,000円で、前年度より備考欄の海上交通バリアフリー施設整備助成金170万8,000円が皆増となっております。また、収入未済額1万3,500円につきましては、船内広告料になりますが、過去のもので、連絡がとれていないということでこの金額が残ってしまっております。

次に、節2延滞金加算金及び過料の収入済額が134万4,000円が皆増となっております。これにつきましては、定期券の不正利用による割増し運賃を徴収したことによるものです。

次に、2款国庫支出金、1項国庫補助金、目1定期航路事業費国庫補助金は、予算現額1億4,536万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも1億8,204万9,000円でした。内容としましては、3月補正時に予算決算常任委員会で説明をさせていただきましたが、新型コロナウイルスの影響により運航収益が減少したことなどから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が、調定額より3,668万7,000円の増額となりました。

次に、3款県支出金、1項県補助金、目1定期航路事業費県補助金は、予算額4,136万8,000円に対しまして、調定額、収入済額とも3,369万円でした。

内容といたしましては、新型コロナウイルスの影響により定期航路事業の欠損額が増加したため、3月に

1,201万円の増額補正を行いました。国庫補助金の交付額が増額となったことから、離島航路整備事業補助金が予算額より767万7,000円の減額となりました。

次に、決算に関する説明書の次のページ、239ページ、240ページをお願いします。

4款財産収入、1項財産運用収入、目1利子及び配当金は、予算現額1,000円に対して調定収入済額とも19円でした。次の5款繰入金、1項一般会計繰入金は、予算現額1億6,465万2,000円に對しまして、調定額、収入済額とも1億1,279万4,000円でした。3月に、新型コロナウイルスの影響により旅客収入の減少に伴う財源不足を補うため1,525万円の増額補正を行いました。旅客収入のほか、国庫補助金が増額となったことから、財源の歳入不足額が縮小したため、予算現額より5,185万8,000円の減額となりました。

次に、6款市債、1項市債は、定期航路施設整備事業債として150万円を充てております。

次に、7款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金として986円を収入しました。

以上、令和3年度の歳入合計は、予算現額6億1,025万9,000円に對しまして、調定額5億9,125万円、収入済額は5億9,123万6,000円となりました。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算成果説明書351ページ下段から352ページ上段の船員費でございます。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目1船員費です。事業区分1、船員一般経費につきましては、予算現額2億2,730万1,000円に對しまして、決算額は2億2,034万5,000円でした。船員一般経費は、正規職員28名と会計年度任用職員6名を合わせた船員34名の人件費等が主なものになります。前年度決算額と比較しますと1,878万4,000円の減額となりました。その主なものは、会計年度任用職員が欠員であったため、正規職員の時間外手当が増加したものと、定年退職等の手当が前年度より減額となったことから全体的に減額となりました。

次に、目2船舶費です。決算成果説明書は352ページの中段からになります。燃料費及び船舶整備に関する内訳を353ページに記載をしております。

事業区分1、船舶運航経費につきましては、予算現額2億839万2,000円に對しまして、決算額は1億9,975万4,000円でした。

船舶運航経費につきましては、所有する船舶6隻の燃料をはじめ、整備、修繕などの船舶の運航管理に係る経費です。令和3年度は、ガソリンの高騰と同じく定期船燃料の免税軽油も高騰したことから、350ページのとおり、上の表、年間燃料費の金額が1億1,557万1,000円ほどかかりました。前年度と比較しますと3,231万2,000円の増加となっております。また、安全運航を行うために全船舶の法定検査を受検し、船体と機関の整備を行ったほか、第27鳥羽丸の空調機の交換や、きらめきの揺れの防止をする減揺装置の修繕を行い、船舶整備に努めました。前年度決算と比較しますと2,565万3,000円の増額となりました。主な増額の要因は、先ほど説明をさせていただいた燃料費の増額によるものです。

続きまして、決算成果説明書353ページの下段からになります。

目3旅客荷物費です。事業区分1、旅客荷物経費につきましては、予算現額5,823万2,000円に對しまして、決算額は5,681万円でした。

旅客荷物経費につきましては、マリントーミナルで荷物及び棧橋業務に従事する会計年度任用職員や、離島における棧橋業務の委託料のほか、旅客傷害賠償保険料など、旅客及び荷物に関わる経費になっております。また、昨年度に引き続き観光課と連携し、離島への誘客事業として旅行代理店が発行するパンフレットに広告を掲載し、周遊券の利用促進に努めました。

続きまして354ページ、下段からになります。

目4 航路付属費です。事業区分1、航路付属経費につきましては、予算現額976万2,000円に対しまして、決算額は972万8,000円でした。

航路付属経費につきましては、主に各棧橋や待合所等の施設の維持管理に係る経費になります。令和3年度は、中之郷棧橋連絡橋の取替え工事を実施したこと、各棧橋に設置しています券売機に新しい500円硬貨への対応をできるコインセレクターを購入し、設置をしました。前年度決算額と比較しますと、93万2,000円の増額となっております。

続きまして、成果説明書355ページ中段からになります。

目5 一般管理費です。事業区分1、定期航路運営一般管理経費につきましては、予算現額6,769万1,000円に対しまして、決算額は6,576万2,000円でした。

定期航路運営一般管理経費につきましては、定期航路事業運営に係る職員6名分、うち会計年度任用職員1名の人件費、中之郷事務所を含む事務管理経費及び消費税が主なものとなっております。令和3年度は、船舶建造に向けた経営診断と航路改善計画策定業務の委託料297万円の増額と、消費税は271万4,000円の減額となっております。

次に、決算成果説明書、356ページの中段からになります。

2款公債費、1項公債費、目1元金です。

事業区分1、交通事業債償還元金につきましては、予算現額3,868万2,000円に対しまして、決算額3,868万1,000円でした。

償還金の一覧表は次のページ、357ページに掲載させてもらっておりますので、併せてご覧ください。

令和3年度は、しおさいの交通事業債及び辺地対策事業債の平成26年度及び27年度借入れ分について元金の償還を行いました。

次に、目2利子です。事業区分1、交通事業債償還利子につきましては、予算現額15万5,000円に対して、同額の15万5,000円でした。

令和3年度は、しおさいの平成26年度及び27年度借入れ分について利子の償還を行っております。

次に、事業区分2、一時借入金利子につきましては、一時借入れをしなかったため予算執行はありませんでした。

以上、歳出の合計、支出済額は5億9,123万5,000円で、予算現額6億1,025万9,000円に対する執行率は96.9%でした。

以上で、定期航路事業特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 定期船課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 351ページの下段の船員一般経費の中、352ページにわたるんですけども、これ、人件費のところでは時間外手当等が増加とあります。これ、正規職員で足りない分を賄ったというふうに先ほど課長から話がありましたけれども、今のところ、昨年度において、運航上これで支障がなかったのか、もうぎりぎりのところだったと思うんですけども、その辺のところをまずお聞きしたいんですけども。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 昨年度は、会計年度任用職員が欠員になっている時期が多かったということもありまして、正規職員の船員の時間外が増えております。実際なかなか、そこをやりくり、運航管理者のほうでやってもらっていますけれども、シフトを組むのも難しい状況で、船で欠員になると、その船で職員を回す形になりますので、一つの船に人員不足が乗っていくというような形になっておりますけれども、何とか時間をやりくりしてもらいながら、安全運航で昨年度は済ませてきたところです。

今年度につきましても、途中で退職者も出たり、また新規でこの9月から採用もしてもらっておりますし、そういう形で総務課のほうでも対応をしてもらっておるところなんですけれども、なかなか地元で採用が、地元の希望がないということもありまして、市外、県外からという職員を会計年度で雇ったりしております。

また離島始発もあつたりするので、どうしても離島へ住んでもらわんと困るところもありまして、その辺で人材確保に、永久的な課題かも分かりませんが、何とかこう対応しながら運航を進めているところです。

今現在は何とか進めて、運航管理やっております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 船員不足ですごく苦勞されていて、昨年度においても募集の張り紙とかもありましたけれども、貼紙がしてもらってあった中で、よく問合せもされるんですけども、あそこに基本給のところしか書かれていなくて、あれしかもらえないのかとなってくると、何かこう少なくなって、それも影響してくるんじゃないかなと思うんですけども、それに対して各離島を回ったりとか、何かそういうきちんとこう、どれぐらいとかモデルケースがあるとか、そういうことに対して啓発とかはされたんでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 私、この4月からですので、昨年度の詳しいところまではちょっと理解していないんですけども、今年になってからは、地域の懇談会も回るようにさせてもらっていますので、その中で地元の船員の確保を地元にはお願いしているところです。

それと、正久委員が言われるように、募集のときの基本給とか収入の表現のところなんですけれども、なかなか行政の広報になりますので、民間の募集のように、総額幾らもらえます、時間外を含むとか、そういう表現がしにくいところもありまして、離島の自治会長や懇談会で来てもらう町内会の役員さんには、そういうところも含めてご説明をさせていただいて、誰か人材おらんかというようなことをお願いはしてきているところです。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 給料のところも、本当に手取りで15万円しかないのかとかというふうなこともよく言われて、その辺のところは口頭でもきちんと、自治会長さんなりで説明していただいて、そういう船員の地元で、始発便とかある関係上、そういう募集に努めていただいているかと思います。

そういう意味でも、本当に今後なかなか集まりにくい中で、観光客の利便性も含めて、地元の船員の負担軽減とか、いろんな効率化を考えますと、例えばデジタル化の導入というのも一つの検討かと思うんですけども、そういう検討はされたことはなかったですか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 昨年度も、今回デジタル切符とか、そういうのが、バスも定期船もということで市全体でさせてもらう話と、実際にキャッシュレスの部分については、バスではICカード対応等具体的に進みましたけれども、定期船の場合はなかなか情報管理が一方通行でできていないところもあって、いろいろ今まで、昨年度分もそうですけれども、事業者いろんな提案をもらいながら、その辺を検討を進めているところです。

今年に入っても、その辺の議論もさせてもらっておりますので、またどんなことができていくか分かりませんが、対応を考えていきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今後のことも考えて、昨年度からも繰越しになりましたけれども、実際売上げにどれぐらいつながったのかはちょっと分からないですけれども、しっかりとそういうような経営改善につながるようなこともしっかりと検討していただきたいなと思います。大変だと思いますけれども。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 定期船航路事業という、国の補助金と県の補助金と鳥羽市の繰入金でほとんど進めている、それがないと、なかなか運営ができないというところで、何か気持ちもこう下がってしまうんですけども、今年度は350ページの国庫補助金で、国から21.1%の増ということなんですけれども、この注釈の中で、定期航路が収入が少なくなれば、国もそうそうは補助金増額というのも難しいと思うんですけども、この船舶建造に係るこのあたりでこの部分が増えたという理解でよろしいんですか。これがないと今、3,000万円はもらえなかったという理解でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 定期船課の西根です。よろしくお願いします。

本年度はたまたま、その船舶建造に係るものもありましたが、それ以外の毎年頂いている欠損額に係る補助についても上乘せはありました。それについては、コロナの減少もありますし、原油価格の高騰もあるということの経費がぐっと上がったことに係る補助。それから、あともう一つは令和3年だけなんですけれども、令和3年に限る減価償却、補助だけに出てくる帳簿上のお金についても、費用として認めてあげますよというふうな特例をしていただきましたので、その分も上乘せがあって3年度は補助が大きくなりました。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 船舶建造についての補助という、どのくらいですか。3,100万円のうち。

○世古安秀委員長 西根課長補佐。

○西根課長補佐 決算に関する説明書の238ページの下段に、離島航路構造改革事業補助金というのがあります。こちらが280万円ほど、これが別で船舶建造にかかる調査についての補助金です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 もう少し大きいのかなと思って、280万円ということで、この燃油、これも三千数百万円ぐらい多くかかっている、この補助金のほうがやっぱり大きいということですか。結果的には。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 今、西根のほうから説明させてもらった構造改革の補助金については、新しい、今年から取りかかった新船建造に向けての事前協議資料としてつくった航路改善計画、経営診断の部分についての補助に当たりますので、これから金額が、建造にかかる設計額や技術建造に係るものとして上がってきますけれども、3年度については、もうこの調査業務に充ててあるだけです。

それと、実際にはコロナの影響で収益が落ちた分、燃料が高騰した分というような形で、国のほうは3年度限りの表現で減価償却の部分も見て、何千万かプラスをしてもらっておるのが現状ですので、実際に3,200万円ぐらい増額になっておりますけれども、半分ぐらいがコロナで半分ぐらいが減価償却を経費として見たというような形の金額の割合になっています。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 分かりました。国としては、この数字は変わっていないという理解、そういうことでいいと思うんですけど、これは総括のところ、旅客は微増ということが書いてありますけれども、離島の人口も少なくなっているし、観光客も今大変厳しいところなんですけれども、旅客が増えたとしても、そうそう増えないと思うんですけど、あとどのくらい増えるかなというところだけだと思うんですけど、どのくらい見えていますか。ざっとでいい。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 実際は一利さん言われるように難しいと思うんですけど、3年度は10月から緊急事態宣言が解除されて、移動制限がなくなった、でも年明けからまん延防止でまた厳しくなってきたところありますけれども、バスのほうは顕著に出ていましたけれども、なかなか船のほうはそういう形が見えにくいところもあります。

どこを目指すんだという話だと思うんですけど、コロナ前が60万人ちょっと来ていましたので、その数字を取りあえずは目指す形で運航管理、経営のほうも含めて見ていくことが必要かなと、個人的な意見ですけど、思っております。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 定期船の旅客の収入というのはやっぱり基本となるところなもので、なかなか少ないといえども、その辺りはしっかり踏まえて、いろいろなことも考えてほしいなというところで、ちょっと無理なことも聞きました。すみません。

それと、もう一点よろしいですか。

353ページの減揺装置修繕等とあるわけなんですけれども、減揺装置でどのくらいかかっているか、その減揺装置のどこがどう悪くなったのかちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 福田課長補佐。

○福田課長補佐 定期船課、福田です。よろしくお願いします。

きらめきの減揺措置ですけれども、昨年不具合が生じまして、油圧を、この船体の後ろに羽をつけて、それで揺れを軽減するんですけれども、その装置のポンプがまず故障しまして、それが100万円ぐらいしまして、それとあと羽を動かすトリムタブというんですけれども、シリンダー、その分解整備も出しまして、それと合わせて全部で200万円ほどかかりました。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 油圧装置、あれって結構負荷がかかると思うんで、なかなか今後も結構、このような故障が多くなるのかなと思って、ちょっと見てみたんですけれども、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

成果説明書355ページ、下段の定期航路運営一般管理経費についてお尋ねします。

経営診断及び航路改善計画策定業務を実施したとありますけれども、報告書は完成しておるのでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 昨年度の事業として実施しておりますので、報告書と、そういう経営診断のものについては出来上がっております。それを基に新船建造の事前協議資料として国へ出すということが、この資料の重要な部分になっておりますので、そこへ出して、今、今年、予算上げさせてもらった新船建造の了解が国から承認されたという手続になっております。報告書としてはございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それは一般公開といいますか、議会に公開はできないのでしょうか。

○世古安秀委員長 山本課長。

○山本定期船課長 公開はできますが、一般のところへ見せて分かるかどうかというところではありますが、議員さんには渡すことは可能です。

○世古安秀委員長 それじゃ、後ほど提出してください。

よろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時12分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計について、担当課の説明を求めます。
水道課長。

○安部水道課長 皆さん、こんにちは。水道課、安部でございます。よろしくお願いいたします。

鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算について説明させていただきます。

申し訳ございませんが、最初に決算成果説明書に誤りがありましたので、訂正をお願いします。

決算成果説明書360ページをお願いします。

上段の施設管理費の2行目でございますが、水中スパローラと書いてあるんですけども、正しくは水中スパローラでございますので、その訂正をお願いします。

同じく、同じページの下段の款2公債費、項1公債費、目2利子の科目で予算現額欄が2か所ございます。ともに予算現額827万8,000円と記載しておりますが、正しくは831万7,000円ですので、併せて訂正をお願いします。8278が8317になります。申し訳ございません。よろしいですか。

それでは、決算成果説明書は358ページ、決算書23ページ、歳入歳出決算事項別明細書は249ページからとなります。

令和3年度の歳出の決算は1億4,758万7,000円で、前年比722万円の減となりました。この主な要因は、ストックマネジメント計画に伴う工事で、令和2年度は6件、1,713万8,000円でしたが、令和3年度は2件、977万5,000円となったものによるものでございます。工事の内容は、決算成果説明書359ページ下段から360ページ上段に記載のとおりでございます。

それでは、令和3年度の決算について、歳入から主なものを中心にご説明させていただきます。

成果説明書358ページ、歳入歳出決算事項別明細書249ページ、250ページをお願いします。

2款使用料及び手数料、1項使用料、目1下水道使用料では、収入済額3,931万5,000円で、昨年度3,224万7,000円に比べ、706万8,000円の増となっております。

内訳は、現年度分3,215万8,000円、過年度分715万5,000円、行政財産使用料2,000円となりました。前年度対比で、現年度分が29万5,000円の増、収納率92.0%、昨年度比11.4%増となりました。また、下水道使用料の現年度徴税額は、令和2年度は3,950万8,000円でしたが、令和3年度は3,494万7,000円と456万1,000円の減、率にして11.5%の減少となりました。

過年度分の収納額は715万5,000円、収納率17.1%となり、昨年度より16%上回る結果となりました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う徴収猶予額789万5,000円のうち636万5,000円が納付されたことによるものでございます。現在においても、コロナによる経済の低迷もありますので、使用者の生活状況等をも考慮しながら、使用料収入の確保に努めていきます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、目1業務費補助金については502万円となり、昨年度比で430万円減となっております。これはストックマネジメントの工事費の減少に伴うものでございます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては9,836万9,000円となり、昨年度比692万5,000円減少いたしました。

内訳といたしましては、2年度と比較して基準内繰入れが298万5,000円の減、基準外繰入れが

394万円減少いたしました。長期債償還元金及び償還利子が前年度より298万5,000円減少したことにより基準内繰入れが同額減少し、下水道使用料が前年度より706万7,000円増となったことから基準外繰入れが減少したことが主な要因でございます。

歳入歳出決算事項別明細書251ページ、252ページをお願いします。

6款市債、1項市債、目1下水道事業債は470万円となっております。これはストックマネジメント事業の工事に伴う借入れでございます。

内容といたしましては、決算成果説明書359ページから360ページにかけての記載の2件の工事977万5,000円のうち、502万円を国庫補助金、下水道施設整備事業債470万円を充当し、残り5万5,000円を一般財源といたしました。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

決算成果説明書は359ページ、歳入歳出決算事項別明細書253ページ、254ページの目2、施設管理費の節11、委託料欄をお願いします。

目2施設管理費の予算現額は6,296万7,000円に対し、支出済額は5,845万3,000円となりました。昨年度と比べ519万円の減となっております。この主な要因は、ストックマネジメント事業に伴う国庫補助金が昨年度より736万3,000円減額となったことによるものでございます。

委託料について説明させていただきます。

相差浄化センター及び中継ポンプ場脱臭用活性炭取替業務につきましては214万5,000円の決算額となりました。

次に、相差浄化センター汚泥収集運搬業務及び汚泥処理業務につきましては、年間発生する脱臭汚泥量を220トンと想定しておりましたが、実際には147トンで73トンの減少となったことにより、運搬回数、処理量ともに減少となり、471万7,000円の決算額となりました。前年度比122万9,000円の減額でございます。

次に、工事請負費について説明させていただきます。

決算成果説明書は359ページから360ページ、歳入歳出事項別明細書は255ページ、256ページとなります。

ストックマネジメント事業の相差浄化センター全室素全リン自動測定装置更新工事については625万5,000円、相差中継ポンプ場ポンプ井攪拌機更新工事は352万円の決算額となりました。

下の工事請負費につきましては、下水道井戸用メーター取替工事は34万1,000円の決算額となりました。下水道の使用料金は、上水道のメーター使用料により算定されますが、井戸水を併用のところもございまして、その水量を確認するためのメーターが8年の更新時期を迎えましたので、取替え工事を行いました。

次に、相差字石神地区公共汚水枡撤去工事につきましては、市道拡幅に伴い民有地を買収し、道路となることから支障が生じたので、汚水枡を撤去いたしました。

2款公債費、1項公債費、目1元金、1、下水道償還元金の予算現額は6,719万3,000円で、決算額は6,719万2,000円となりました。目2利子の予算現額は831万7,000円で、決算額は827万8,000円となりました。一時借入金利子の予算現額は3万9,000円でしたが、執行はございま

せんでした。

以上が、特定環境保全公共下水道事業特別会計の説明となります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 安部水道課長の説明を終わりました。

ご質疑はございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 決算に関する説明書の中の249ページ、歳入のところなんですけれども、下水道の分担金641万円の未済が残っておりますけれども、どういう取組をされていますか。

○世古安秀委員長 水道課、吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 水道課、吉川です。

分担金につきましては、それぞれ相差、畔蛸ともに臨戸徴収で対応したということを伺っております。

以上です。

○世古安秀委員長 片岡委員。

○片岡直博委員 催告状等々でやられておると思うんですけれども、これは基本的に分担金入るべきですよ、これ。もうこれを払わんと下水道のそのやつを、処理を使ったりというのは、やっぱりもう少し工夫されて努力されることを望みます。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

決算書249、250の下水道使用料の過年度分についてお尋ねします。

先ほどの課長の説明で、715万円の収納があったのはコロナによる徴収猶予が大きいというようなことでした。それを除く実質的な過年度分の徴収は幾らでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 吉川です。

徴収猶予分が636万5,000円ですので、逆算しますと、約79万円です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 説明書の251、252ページは、延滞金加算及び過料ということになっております。5万円予算は計上されております。収入済額はゼロです。79万円の滞納金が払われて、延滞金はゼロというのは、これはなぜでしょうか。

○世古安秀委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 延滞金まで徴収できていないということです。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 前年度は、過年度分の徴収は1.1%でした。先ほどの79万円ということをもとに715万円から推計すると、ほとんど1.1%は変わらないんじゃないかと。コロナの徴収猶予というのがなければ、実質的

な過年度分の収納というのは何%でしょうか。

○世古安秀委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 私、収入済額で割り返しました、調定額で割り返さんといけませんので、ごめんなさい。

1.02%です。申し訳ないです。調定額が7,673万6,000円ですので、それで割り返すと1.02%です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 コロナの徴収猶予を除けば、実質的な過年度分の収納率というのは昨年より落ちて、これ1.6%増ということになっておるけれども、1.02だということが分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員と一緒にするのはいいんですけども、これ指摘をして表を載せてもらうように、総括のところを載せて、前年度は載っていないですね、その辺の収納率等々が。その辺を表に出していただいて、工夫してもらったのはよく分かるんですけども、単純にこれを読んでおって、戸上委員が指摘があったように過年度分が1.6%上回る結果となりましたというような書き方がどうなのかなと思うので、客観的に見たときに、過年度分はそんなに変わっていないわけですよ。だから滞納しておる分がずっと残っておって、収納率もそんなに変わっていないわけなんで、その辺の客観的な分析をした総括の数字の載せ方が正しいのではないのかなというふうに思います。だから、また、さらに次の決算の資料の載せ方であったり、総括の書き方をしっかり工夫をして分かりやすくしていただけると、よりよいのではないのかなと思います。

要は、このコロナにおいて、2年度3年度だけを比較しても分かりにくいわけですよ。通常るときではないわけですから。例えば、じゃ、それを3年分にするとか5年分にするとか、そういった工夫の仕方であるとか、より分かりやすく、議論がより深まりやすい書き方にしていただけると、よりよいのではないのかなというふうに思います。委員長のほうから申し入れていただければ。

○世古安秀委員長 その辺ちょっと今後修正をした部分での、また掲載の部分をちょっと検討していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 総括と総務管理費、両方にかかるんですけども、地方公営企業法適用に向けた動きが今年度から始まったところで、令和4年度に関しても予算計上もされておるかなと思うんですけども、動き、どんな感じで動いているか、ちゃんとできているかというようなところをちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課課長補佐の河原です。よろしくお願ひします。

先ほどご質問いただきました地方公営企業法の適用の進捗に関してなんですけれども、今年度の当初予算の際にご説明させていただいたところと重複する内容も一部ありますけれども、ご了承ください。

現状としまして、過去、令和2年度に実質の動きがスタートしました。その際には、まずは資産の状況を把握するということが重要であるということでしたので、過去に行った工事であったりとか、建設改良事業的な

ものを全て洗い出して、どの程度の資産を持っているかということ調査いたしました。令和3年度も継続して、それを固定資産台帳として記載できるような形で調整を行ってきたところです。この業務に関しては、令和4年度もさらに詳細な形で調整を行っております。

さらに令和3年度からは、具体的に動いていく必要があるということで、庁内の関係課の担当者を集めた会議を2回開催いたしました。また庁内の課長級の調整会議ですが、1回開催し、公営企業法適用をどの範囲にするのかといったようなところを決定したところです。それについては、昨年度の11月30日に議会のほうへ全員協議会でご報告させていただいたところでございます。

具体的な事務としましては、昨年度、令和3年度10月に、法適用支援業務といたしまして、会計上の必要な予算科目であったりとか、あと勘定科目、そういったものを決めたり、あと例規に関して大幅に修正していく必要がありますので、そういった業務をサポートしていただく業務があるんですけども、そちらの受託事業者のほうを決定いたしました。日本会計コンサルティングというところが受託をいたしました。

あわせて、会計システムのほうも大きく変わってきます。現状の財務会計システムでは対応できませんので、その会計システムの構築についても、年を明けまして1月17日に業者選定のための入札を行いました。こちらは、株式会社ぎょうせい東海支社というところが落札をしております。これで、法適用を進めるための業務の準備が整いました。

並行して、こうした業者との協議も行いながら、どういう体制を庁内で取っていったらいいのかというような相談もしながら準備を進めたのが令和3年度となります。

以上のような対応しております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、これで認定第1号、令和3年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を終了いたします。

続いて、企業会計の審査に入ります。

皆さん、資料をまたちょっと整えていただきたいと思いますけれども、水道事業会計の決算書と概要とか、いろいろな資料もありますので、それを確認してください。準備よろしいですか。

それでは、認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第29号、令和3年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課の説明を求めます。

安部水道課長。

○安部水道課長 それでは、認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計の決算について説明させていただきます。

参考資料といたしまして、令和3年度水道事業決算概要、経営分析及び主な工事箇所的位置図を提出させていただきます。よろしく申し上げます。

初めに、令和3年度水道事業会計の事業報告をさせていただきます。

決算書11ページをお開きください。

総括事項といたしまして、本年度におきましても、水道事業の目的であります安全で良質な水を安定的に供給するため、自己水源と南勢水道用水の有効利用や効率的な施設利用を行うことで、合理的な事業の運営に努めました。水需要については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と比較すると厳しい状況が続く結果となりました。水道事業を取り巻く環境は様々な課題を抱えておりますが、今後も健全経営のための取組が必要であると考えております。

続きまして、業務の状況でございます。令和3年度の年間総配水量は365万9,490立方メートルで、前年度より11万412立方メートルの増加となりました。この配水量のうち31.9%を自己水源で、68.1%を南勢水道用水で賄いました。1日の平均配水量は1万26立方メートル、年間有収水量は315万1,570立方メートルで、前年度より1万2,019立方メートルの増加となりました。なお、有収率は86.1%で、前年度より2.4ポイントの減少となりました。有収水量につきましては、用途別、口径別、月別に内訳を記載させていただきましたので、ご覧おきください。

次に、12ページ、(イ)経営の状況を説明させていただきます。

決算書の1ページから4ページの決算報告も併せてご覧ください。

金額につきましては、消費税込みの金額を申し上げます。

令和3年度収益的収支における収入、水道事業の収益の決算額は11億3,211万2,000円で、前年度より9,343万2,000円の増加となりました。これは、水道料金収入が1億4,584万2,000円増加したことが大きな要因となっております。

次に、水道事業費用ですが、10億4,160万9,000円の決算額となりました。前年度より5,628万2,000円減少いたしました。これにつきましては、非現金支出である資産減耗費や雑支出の減少が主な要因となっております。

事業費用の主なものにつきましては、12ページ中段に記載しておりますので、ご参照ください。

少し戻りますが、6ページをお願いします。

先ほど申し上げました決算報告書の収益的収支差引額から消費税を控除した6,948万7,000円が令和3年度の純利益となります。また、減債積立金及び建設改良積立金を崩した額2億1,863万3,000円の未処分利益剰余金変動額を合わせた2億8,812万1,000円が未処分利益剰余金となります。この処分について、地方公営企業法に基づき、議会の承認を得たく議案を提出させていただいておりますので、後ほどご説明させていただきます。

なお、5ページの中ほどに、営業損失といたしまして6,595万6,000円が計上されております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるものの、いまだ営業に必要な費用を営業収益で賄えていないことをあらわしております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、決算書12ページ下段と3ページ、4ページを併せてご覧ください。

資本的収入の決算額は1億2,157万6,000円で、前年度より4億2,158万円の減少となりました。これは、国庫補助金が事業の完了に伴い皆減となったことや、企業債の借入金額が減少したことが主な要因でございます。

資本的支出の決算額では3億8,143万3,000円となり、前年度と比べ5億7,276万9,000円の減少となりました。建設改良費において、事業費の規模が大きい海底送水管布設工事が令和2年度で完了したことなどが主な要因でございます。

次に、13ページをお願いします。

資本的収支の差引きする不足額2億5,985万6,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,067万円と、過年度分損益勘定留保資金2,055万2,000円、減債積立金1億5,300万8,000円、建設改良積立金6,562万5,000円で補填いたしました。

次に、(ウ)建設改良事業の状況を説明させていただきます。

令和3年度は、建設改良事業といたしまして2億2,833万4,000円を支出いたしました。配水地から防災拠点までの水道耐震管整備を行った桃取地区重要給水施設配水管改良工事、鳥羽美台での配水管改良工事、坂手海底送水点外2施設電磁流量計更新工事等が主な事業となっております。

次に、14ページをお願いします。

(2)経営指標に関する事項につきましては、今年度から新たに追加した項目となります。これは、地方公営企業法施行規則の一部改正に伴い、料金水準等の在り方を含め、経営の状況や見直しについて、住民や議会の理解を深めていけるよう追加となったものでございます。内容は、経営状況や資産や管路がどの程度更新されているかを示す指標となっております。経営の健全性を示す経常収支比率は108.47%であり、良好な状況でございます。

次に、料金水準の妥当性を示す料金回収率は106.55%であり、事業に必要な費用を給水収益で賄えている状況でございます。

資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は52.21%であり、全体として耐用年数に対して半分程度経過しているという状況でございます。法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年率は40.54%と老朽化が進んでいるのに対して、今年度に更新した管路延長の割合を示す管路更新率は0.36%でございます。

続きまして、17ページから20ページにつきましては、100万円以上の建設工事の概要について記載しております。令和3年度は、管路の耐震化を図る配水管改良工事や電磁流量計の更新工事など19件を実施いたしました。このうち、電磁流量計更新工事及び施工延長100メートル以上の工事につきましては、位置図を提出させていただいておりますので、ご覧おきください。

次に、企業債の概況でございます。24ページをお願いします。

前年度末残高合計は13億1,454万円でございます。令和3年度の借入額につきましては、国道42号配水管布設工事1,340万円、安楽島地区重要給水施設配水管測量設計業務委託1,410万円、桃取地区重要給水施設配水管測量設計業務委託及び改良工事1,930万円、市道鳥羽美台1号線ほか2線配水管改良工事2,920万円、県工事に伴う答志漁港臨港道路配水管改良工事400万円に充てる財源といたしまして合計8,000万円を財務省より借り入れ、今年度は財務省地方公共団体金融機構に対しまして合計1億5,300万8,000円を償還いたしましたので、令和3年度末残高は12億4,153万1,000円となり、前年度より7,300万8,000円減少いたしました。

最後に、水道料金の収納状況についてご説明いたします。

資料として提出させていただきました別冊の水道事業決算概要の最終ページ、8ページをご覧ください。

水道料金収入状況となっております。月別、科目別で表にして明記しております。

上から四つ目の表をご覧ください。

納期到来済分現年度収納状況でございます。年度内に納期が到来する水道料金といたしましては、調定額9億1,131万5,000円に対し、収納額9億341万8,000円で、収納率は99.13%となりました。また、下段の過年度分の収納率といたしまして56.94%となっております。

以上で、認定第2号、令和3年度水道事業会計の説明を終わります。

続きまして、議案第29号、令和3年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてをご説明させていただきます。

決算書7ページから8ページの下段、令和3年度鳥羽市水道事業剰余金処分決算書(案)を併せてご覧ください。

令和3年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金2億8,812万1,662円のうち3,948万7,792円を減債積立金に、3,000万円を建設改良積立金に積み立て、2億1,863万3,870円を自己資本金に組み入れるものでございます。

提案理由といたしまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度に生じた未処分利益剰余金の処分を行いたく本提案とするものでございます。今回の議案につきまして、令和3年度の水道事業の経営活動の結果として生じた利益について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て用途が特定されていないものとして未処分利益剰余金に計上し、自己資本金へ組入れを行うことで、その処分をするものでございます。

令和3年度の未処分利益剰余金の処分案の内訳といたしましては、企業債の償還に充てる減債積立金として3,948万7,792円、今後の基幹管路の耐震化等の事業に必要な財源に充てる建設改良積立金といたしまして3,000万円をそれぞれ積み立てるとともに、令和3年度企業債元金の償還のために、減債積立金から取り崩した1億5,300万8,870円と、建設改良工事のために建設改良積立金から取り崩した6,562万5,000円を合わせました2億1,863万3,870円を自己資本金へ組み入れるものとして提案させていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 水道課長の説明は終わりました。

まず、水道事業会計の決算について、ご質疑はございませんか。水道事業会計の決算全部です。ありませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 今の14ページのところで、数字ちょっと説明してほしいんですけども、ここの真ん中の表なんですけれども、管路経年化率40.54%、これについては、ほかの自治体とかと比べてどんなこと、悪いのか、いいのか、中間なのか、鳥羽市の場合。40.54と言われてもちょっと分かりづらいもので。

○世古安秀委員長 奥村係長。

○奥村係長 水道課、奥村です。よろしくお願ひします。

浜口委員の質問にお答へします。

管路経年化率につきましては、先ほどおっしゃったように鳥羽市は40.54%ですが、厚生労働省が令和3年度に出した数字ですと、全国平均は約20%前後というふうになっておりますので、それに比べると鳥羽市は少し高い率となっております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 悪いけれどもということやな。

それと管路更新率というのも0.36、これももう少し更新していかなあかんという理解でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 奥村係長。

○奥村係長 0.36、確かに3年度、大分低い率になってはいるんですけども、先ほど説明もさせてもらったとおり繰越し事業で、まだ3年度途中の段階の工事もありますもので、来年度に関しては少しそれを見越して上がるのかなとは思いますが、計画等もありますので、なるべく管路の更新率が上がるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 経営的には、数字見ると悪いことがないもので、そのあたりも踏まえてもう少しこっちのほうも、将来の水道事業をずっと継続していってもらわなければいけないところなんで、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○世古安秀委員長 よろしいですね。

質疑もないようですので、続きまして、水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、これで認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計決算認定について及び議案第29号、令和3年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての審査を終了いたします。

振り返りを次に行いますけれども、執行部の皆さんは退席いただいて、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時59分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、本日審査いたしました範囲で振り返りを行いたいと思います。委員の皆さんで取り上げたい事業等を挙げていただきます。

まず、介護保険事業特別会計についてはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、次に、国民健康保険事業特別会計についてはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 続きまして、後期高齢者医療特別会計についてはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 続きまして、定期航路事業特別会計についていかがでしょうか。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それではないようですので、続きまして、特定環境保全公共下水道事業特別会計についていかがでしょうか。ありませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 1点だけ、片岡委員から指摘があった分担金の回収は引き続き努力してもらおうということと、毎年の指摘になるんですけれども、基準外繰入れをなるべく減らしていく努力というのはしてもらわなければならないと。

それと同時に現年度分の収納率、なかなかその滞納分を解消するというのは、4,100万円ほど過年度分であったと思うんですけれども、なかなかもう、そこまでいくと回収がしづらくなっていくというところで、現年度分の収納率をやっぴり高い数値で維持してもらおうというところは、議会から申し入れてもよいのではないのかなと思うんですけれども。

○世古安秀委員長 河村委員から、分担金の徴収をやっぴりもっと努力してほしいと、片岡委員もおっしゃられたところと、現年度分の徴収率を高い数値で推移してもらおうように努力をさらにしてほしいというご意見でありましたけれども。

(何事か発言する者あり)

○世古安秀委員長 基準内繰入金を減らすようにという努力をしてもらおうようにということです。

3点のご意見がありました、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、続きまして、水道事業会計についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

河村委員。

○河村 孝委員 本編では触れなかったんですけども、水道事業の監査委員さんからの審査意見書の中で、監査委員さん触れていただいているんですけども、観光地という当市の事業を考慮しても、水道施設の規模が過大傾向になっているというところで、南川委員に確認したら、ダウンサイジングをしながらの計画を今進めている途中であるというふうなことを教えてもらいましたけれども、議会として、その規模が過大傾向になっているところの是正を引き続き求めるというところというのは、議会から申し入れてもいいのかなというふうに思います。

○世古安秀委員長 河村委員から、水道施設の規模が過大傾向になっているというところを是正していただきたいということで、取り上げたらどうかということですけども、これについては皆さんご意見どうですか。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 これもまた入れたいと思います。

○浜口一利委員 委員長、施設、今まで言われるのは、広域からの南勢水道からもらってくる割当ての分の水道のことをいつも指摘してきたと思うんですけども、そこを減らしていくというような流れだったので。

○世古安秀委員長 副委員長、どうぞ。南川副委員長。

○南川則之委員 経営分析という、表を先ほどもらっておると思うんですけども、その中でも1ページ目に、施設の利用率とか課題、最大稼働率というのが出ておって、類似団体の平均と全国同規模の表が出ています。その中で、施設の利用率も20.5%、最大稼働率も27.4%ということで、稼働率が悪いということは、24時間の短時間で水を送っておるということで、それには大きなポンプ能力があるものを持ち過ぎておるということです。なるべく平準化して、先ほど副議長が言ってくれたようにダウンサイジングしてやっていかないかということ、それによってランニングコストも軽減されるということです。そういったことを水道ビジョンの中で進めていくということで水道課は言っていますので、それが推し進めてもらえれば、よくなるということだと思います。

それと一利委員から言われた、そういう施設の老朽化ということも含めて、やっぱり耐震化で大規模な口径のところを配水の管路も、そういうことでやっていくことも必要ですけども、地域によっては細かい口径のところまで含めてやっぱりやっていかないと、メーターの付近で漏水しておったりとか、そういうところは見えないところが出てきますので、そういったところも含めて、やってもらうということでもいいと思いますので、その辺はしっかりと水道課はやってくれると思いますので、そういう経過を見ていきたいということですけども、いいですか。

○世古安秀委員長 水道課はほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは議論もないようですので、ここで暫時休憩いたしまして、今日の分の取りまとめを少しいただきたいと思いますので、時間をいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

(午後 1時10分 休憩)

(午後 1時25分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

今日の振り返りの中で、委員の皆さんから意見出しをして提言を取りまとめた事項をさらに絞っていこうと思います。皆さん、いっていますか。

それでは、15日までの3日間と本日協議いただいた事業についての事務局が一覧表にまとめたものをただいま配付をさせていただきました。これについて、事務局から報告させます。

平山次長。

○平山次長兼議事総務係長 平山です。

まず一つ目、1ページ目の一番上のほう見ていただきまして、まず事業名のところ、財政状況についてというところをまず読ませていただきます。

1点目で、瀬崎委員より、令和3年度の決算については、結果的には良好であるが、国からの交付金の影響であり、鳥羽市の状況が好転しているわけではない、例年どおりの交付金であればこのような状況にならないので、委員会としても提案として触れることができないかという意見をいただいています。

二つ目に、河村委員より、今後は自主財源が重要になってくる、絞るばかりではなく、将来への投資も必要との意見をいただいています。

三つ目に、浜口一利委員より、財政調整基金、減債基金へ積み立てているが、新年度の予算をどのようにするか注視する必要があるという意見をいただいています。

4点目に、濱口正久委員より、事業の評価をしっかりとしないと、今後打てなくなる事業も出てくるといふ、以上の4点の意見をいただいております。

○世古安秀委員長 まず1日目の財政状況については、4人から意見が出ておりますけれども、それでは順番にいきたいと思います。

瀬崎委員の、令和3年度の決算については結果的に良好ではあるが、国からの交付金の影響であり、鳥羽市の状況が好転しているわけではない。例年どおりの交付金であれば、このような状況にはならないので、委員会として提案として触れることはできないかと。

一つずつ。浜口一利委員。

○浜口一利委員 財政状況について、まとめてぼんと言っておる部分というのは、なかなか1人ずつの意見では、断片的には合っていると思うけれども、全体でぱっとまとめてこう意見が出たよというところでもないし、私の言ったのも、ただこんな状況であるという話だし、どんなふうこれをまとめるかというのは難しいかなとは思いますがけれども。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 瀬崎委員の言っている意味というのは、恐らく総量的に通常110億円台の、一般会計ベースでいうと、ところが交付金によって140億円ぐらいまで膨れ上がるんですか。総量的に膨れておるのは、それはもう国の交付金、コロナ対策の部分が増えとるのであって、その後私が言った、だからこそ今後の財政硬直化にならないように自主財源の確保が重要になってくるという話にもつながってくると思いますし、一利委員がおっしゃった、財調と減債基金に積立てをやっておるけれども、新年度予算についてはもっとこう投資的経費にも使うべきではないのか、ためるばかりでなくて使うべきではないのかという意見にもつながってくるのかなというふうに思います。

それと、私がおの後に言っている市税と収納率及びふるさと納税の成果にもつながってくると思うんですけども、ふるさと納税が7億円の目標を5,000万円ほど大きく上回って7億5,000万円になったというところは評価しつつも、自主財源という観点から見ると、入湯税で全盛期から6,000万円ほど下がっていますし、3年度まではかんらん岩の売払収入4,300万円ほど入っていましたけれども、この4年には入っていません。その二つ合わせると単純に自主財源として1億円減というところになっていくわけです。

だから、それに代わるやっぱり財源の確保というところが、より重要性を増すというところで引き続き、去年も指摘していますけれども、自主財源の確保の重要性というのは議会から政策提言するべきではないのかなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 財政状況については、四つちょっとひっくるめて、河村委員は先ほど、その下のふるさと納税にも言及しましたけれども、その辺についてどうするか、委員長報告にするか、提言の中に入れるかというふうなところで、ちょっと議論をいただきたいと思いますけれども。

(「その辺は正副委員長一任でいい」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 1個ずつどうするかと決めていくと、数の問題もあるでしょうし、ある程度温度感というか、その辺諮っていただいて、もう正副のほうでどのようにしていくかというところは、まとめてもらえればいいかなというところで、一旦全部流して一通りしてもらってというぐらいでどうでしょうか。

○世古安秀委員長 分かりました。山本委員のおっしゃるとおり、ちょっと一つずつやっていると、また時間も食いますので。

ちなみに、ちょっと皆さんのお手元にメールで届いておりますけれども、昨年の令和3年9月30日に提言している内容を少し確認したいと思いますので。9月30日の段階では4点ありまして、1点は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としての人流抑制が、特徴的な産業構造を持つ鳥羽市の経済に大きな影響を与えることが分かった。これまで以上に自主財源の確保に力を入れていかなければならず、ふるさと納税や遊休未利用地の活用など各事業の拡大に努められたいというのが、1番目。

2番目に、地域共生社会の実現のために各課の関係事業が動き出し、少しずつ成果が出てきている。しかしながら、地域公共交通の分野においては、持続可能な公共交通についての議論を深めていかなければいけない状況にあると考える。各課でそれぞれ行っている事業と、地域公共交通との連携をどのようにするか議論に努められたい。これが2点目。

3点目、市道の道路維持については、町内会からの要望が多数ある中、近年の事業執行においては、その事業規模は縮小されるばかりである。町内会要望の10分の1程度の執行額では、市はその管理責任を果たしているとは言い難い。市は、その管理責任を果たすために予算を拡充し、市道における安全安心確保に努められたい。これが3点目。

4点目に、GIGAスクール構想により構築された小・中学校の児童・生徒への1人1台タブレット整備と、それを学校とつなぐための高速大容量の通信ネットワークの整備等は、機器の更新費用や学習管理ソフトウェア、機器のサポートなどのランニングコストを必要とするものである。これらの費用を市が単独で負担するのではなく、国や県に対しても費用負担を求めるよう努められたいという、この4点について、昨年提言をしておりますので、参考までに申し上げておきました。

それでは引き続き、次長のほうからずっと、財政状況について一通り報告させていただきますので、引き続き。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 昨年もこういう一覧表が出て、進め方ですけれども、一つ一つ吟味しておると、これは時間もかかります。それぞれの委員の観点も違います。そやもんで、正副委員長と正副議長にお任せして、委員長報告にするか、提言するか、それをそこでまとめてもらって各委員にメールで送っていただいて、それで委員が、異論なり付記する点があれば事務局へ連絡するというシステムをとったと思うんです。それで、ここに記述してある点で、自分の名前で記述されておると、自分の言った趣旨とこれはちょっと違うということがあれば、本人から事務局のほうに連絡するというスタイルを前回は取ったというふうに思うんです。それで僕はいいやないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 それか、今これだけしてもらって、お時間もちょっと若干余裕はあるかなというところはあるんで、改めて皆さんで、これだけはどうしてもこうしてほしいとかというところだけあれば、そこだけこう言ってもらって、ないようやったらもう後は……

(「提言書だけ、ちょっとこれだけは提言に入れてほしいという」の声あり)

○山本哲也委員 そうです。その辺のこれは、いきなり全部任されると、なかなか荷物も重たくなるかなと思うので、ちょっとでもどういう方向性かとかいうところは、我々のほうからも、案があれば出してあげたほうが。

○世古安秀委員長 分かりました。ありがとうございます。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 まとめ方なんですけれども、まとめ方というより、最初のこの4人の意見の中で、同じような形になってくると思うんですが、瀬崎委員の、国からの交付金があるもので結果的には良好であったけれども、やはり自主財源が重要になってくるということだと思うんで、そういうようなまとめ方で、これについては、委員長報告では当然触れるべきであるし、政策提言というのはまたその中で、まず委員長報告に入れるべきものをざっと言ってもらって、その中から政策提言というのは、委員長、議長へお願いしたいなと思いますけれども。

○世古安秀委員長 逆なんですよ。やっぱりこれだけは政策提言に入れてほしいというのをまず挙げてもらって、

それ以外のところから、また委員長報告をちょっとつけ加えるというふうなところということで私は考えていたんですけども。

○浜口一利委員 委員長報告は、ただ……

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それでいいと思います。例えば、去年の前の場合のその1のところで言うと、ふるさと納税の拡充というのは、もちろん令和5年に向けて頑張っていたきたいというところと、ちょっと表現を変えていたきたいと思うのは、もし政策提言をするのであれば、遊休未利用地というところに限定しないで、今使っているところも含めての公有財産の有効活用というんですか、もっとよい使い方はできないかという視野も入れてほしいんです。未利用地だけではなくて、公有財産の有効活用というところを提言していただきたいというふうに思うんですけども。また行政のほうからもいくので、あれですけども。

○世古安秀委員長 皆さんの中で、まず戸上委員がおっしゃられた、この報告を見ていただいて、自分が発言したこととちょっと内容が違うというふうなところがあれば、まず言っていたきたいと思いたんですけども。

なければ、ぜひこの中では、市長への提言書にこれはぜひ入れるべきであるというふうなところを何点か、それぞれ出していただいたら、その中でまたこちらのほうで取りまとめたいというふうに思いますけれども。

先ほど河村委員のほうから、自主財源の確保と、そのための公有財産の有効活用をというふうなところがおっしゃられましたけれども、その辺、提言の中へも組み入れるような、ちょっと考えたいと思いたんですけども、それ以外のところで。

河村委員。

○河村 孝委員 すみません、私ばかり。基本的には、去年の提言書の趣旨はほぼ変わらないのかなと思います。今年の議論全体を振り返って。特に、1、3、4というのは、3年度の決算においても、引き続きそういう状況が見られたので、令和5年度予算の編成については、提言してもよいのかなというふうに思います。

ただ、表現を少しずつこう変えなきゃならないのかなと思うのは、先ほど言ったその遊休未利用地を公有財産の有効活用であったりとか、3の市道の道路維持についてだけではなくて、担当課は道路の新設改良の事業のほうにも結構、規模によっては振り向けてくれているので、その両方を含めてしっかり拡充してもらいたいという旨の提言をするべきではないのかなというふうに思います。基本的には、去年のこの提言書のところというのは、基本的には皆さんの議論の中であまり変わらなかったのかなと。

○世古安秀委員長 そうですね、状況はやっぱりコロナ禍の中での様々な事業を進めていただいて、財政的なところ、収支については8億円余りの剰余金も、利益も出たというふうなところですので、状況は変わらないというふうなことで、この提言書の内容はほぼあっているのかなというふうなところですけども。

河村委員。

○河村 孝委員 もう一点いいですか。

全体的なトータルのところ、本当に令和3年度というのは、もう一年中コロナに振り回された特徴的な年度なのかなというふうに思います。そんな中で、各課全体的にもう職員はみんなよく頑張っていたのかなというふうに思いますので、事業もぐっと増えましたし、そういったところで、もうぎりぎりの状態でみんなよく頑張ってくれたのかなと思うので、その辺は予算決算の委員会としても評価するということは、ぜひ

正副委員長からお願いしたいのと、委員長報告の中でというのが1点と、事務的において、これも正副委員長から強く言っていただいたことだと思うんですけども、この決算から不用額一覧表がやっと出てきました。で、各課の説明の中でも、この不用額の説明がなくても、一覧表で見やすくなったし、より効果的な運営と議論が深まったのではないのかなと思うので、一步前進したことに私は感謝したいなというふうに思います。

それと成果説明書、特に観光課のやった工夫というのは、各課の模範になるべき事例ではないのかなと思うので、こういった工夫を引き続き各課研究されたいという思いは伝えてもいいのかなというふうに、委員長報告の中でですけども、そういうのはぜひどこかに加えていただければなというふうに思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 全体に対して、僕も河村さんの意見に同感です。

それで、今回の決算で一番感じたのは、この令和3年度というのはコロナの重症者が全国的に一番多かったときです。そういう逼迫状況の中で限られた予算を最大限生かして執行して、そして鳥羽市民の暮らしと地域の事業、経済を守り抜くんだと、そういう気持ちがあふれておったというふうに僕は思うんです。各課の説明でも、ちゃんと資料を用意して、そして議会に分かってもらうんだという前傾姿勢が僕は見られたというふうに思います。

僕自身の反省としては、ちょっといろいろなことでタイトになったもので、観光課までは事前に自分で調べて、課へ行ってヒアリングをしておったんですけども、それ以降は、それをちょっと欠きました。そやもんで、数字のことをもうこの場で直接聞いて、それで担当課は、それをもう一遍調べな分かんたというようなこともありました。

そういうことで、よりスムーズに深くやるためには、事前に数値的なことは担当課とヒアリングして、そして調べてもらって、聞いたらもう即答えられるという状況を議会としては僕はつくっておかなあかんというのが反省です。

それと、執行部側は、本当にこの決算を議会に対して丁寧に説明してという、もう情熱があったというふうに思うんです。我々議会は、その執行部側の熱量に匹敵する構えでこの審議をしたかということは、僕は反省せないかんと思うんです。各議員、監査委員と議長は除いて、正副委員長もそうだけれども、各課で一つぐらいは意見を言うと、審議をするということも僕はせなあかんというふうに思うんです。僕自身の反省も込めて、ちょっと言っておきたいというふうに思うんです。

そやもんで、ごめん、もう今期は、僕らの任期はもう3月の予算の審査しかありません。予算審査ではそういう構えで議員が、木下議長のスローガンはオール鳥羽市議会なんだから、最後ぐらいはオール鳥羽市議会の総力を発揮するという議会にしてほしいというふうに思うんです。

ちょっと口幅ったい言い方をしたけれども、僕はそう思います。

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

皆さんのほうで、これだけは提言書の中へ入れてほしいと、昨年の4項目のことも踏まえて、これは入れたほうがいいんじゃないかというふうなところがありましたら、ご意見を伺いたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 提言書については、昨年の提言書を基にして、また新たなものを加えたいというふう

に思いますので、その辺はまた委員長、副委員長、事務局のほうへご一任をいただきたいと思いますけれども。

(「異議なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

それでは、提言にかかる文章等の最終まとめについては、正副委員長に委任いただき、かつ委員長報告における意見の取りまとめについては一任いただきたいと思います。

それでは、採決に入る前に、説明員入室のため暫時休憩します。

2時10分まで休憩いたします。

(午後 1時50分 休憩)

(午後 2時08分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本委員会に付託されました認定第1号、令和3年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、原案どおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第1号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、認定第2号を採決します。

お諮りします。

認定第2号、令和3年度鳥羽市水道事業会計決算について、認定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、認定第2号については原案どおり認定することに決定しました。

続いて、議案第29号を採決します。

お諮りします。

議案第29号、令和3年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第29号については原案どおり可決することに決定しました。

それでは、市長には当委員会での決算審査の様子を執務室で聞いておられたかと思いますが、感想などを一言頂戴したいと思います。

市長。

○中村市長 認定と議案のほう、全員賛成でお認めいただきまして誠にありがとうございます。

委員長言われましたように、執務室のほうで聞かせていただきました。来客等もあり、一部は外出もしておりますので、全て聞いたわけではございませんけれども、感想と心に残ったことを述べさせていただきます。

今回の執行されたものは、予算もコロナ禍であり、執行するのもコロナ禍、そして、いまだなお決算する今もコロナ禍ということで、本当に特殊な3年間にわたっての予算執行であったというふうに思っております。担当課のほうも目まぐるしく変わる情勢に対処するのに明け暮れた1年でありました。これでよかったのか、十分であったのか、自問自答していたのではないかと思っております。

そんな中で、押しなべて議員の皆さんからは、全庁的に協力して行っておりますワクチン接種であるとか、コロナの感染者対応等も、ねぎらいの言葉やら、頑張りを含めていただけたかなと思って、うれしく思いました。また、それぞれの課の事業におきましても、いい評価といますか頑張りを指摘していただいたことも、本当にありがたく思ったところでございます。

あと、ちょっと感想としましては、ゴーヤの苗のことで議論されたことが非常に興味が残っておりまして、緑のカーテンであるとか日よけ、省電力、CO₂の排出抑制等とかの説明をうちのほうはしたかと思いましたが、聞いている中で私としては、それももちろんあったんですけども、リサイクルパークに頻繁に出入りしている私にとっては、地域共生の一つのツールかなというふうに思いました。そこへ通っている人たちの交流、あるいは育てる人たちの役割というんですか、きっかけづくりのいい道具になっていたのがゴーヤの苗かなとも思いました。それを考えると、環境課だけの話ではなしに、福祉であるとか、市民課とか、観光課とか、いろんなものがくっつけようと思えばくっつけられるゴーヤの苗だったのかなと思いました。特にこの議論をするときに、論点とか価値観が複合化してきているんだなというのを感じたところでございます。

今回は世古委員長のスムーズで明快な議事進行、本当にありがとうございました。たくさんの貴重なご意見いただきましたので、次年度予算の編成に向けてしっかり参考にさせていただきたいと思っております。

4日間の慎重なご審議、本当にありがとうございました。

○世古安秀委員長 市長、ありがとうございました。

続いて、副市長には、今回の決算審査に4日間出席をいただきました。感想などを頂戴したいと思います。

副市長。

○立花副市長 4日間、熱心にご審議いただきましてありがとうございます。認定と議案全てに対して全会一致で賛成をいただきまして、ありがとうございました。

決算書の説明に当たっては、ちょっと気になったのが、まだ依然として間違いなんかがあって、その場で訂正いただくというようなことがあって、やっぱりこれは決算認定報告書ですから、100%を目指すべきかなというふうに思っております。その辺については申し訳なかったということと、あと報告書のつくり込みのほうを各課でもう少し工夫をして、分かっていたらいいようなことを念頭につくり込みをさせたいというふうに思っております。

実はこの令和3年度というのは、非常に私にとっては長い公務員生活の中でも特殊な年であって、まず一番特徴的なのが、国体に向けてみんな一生懸命準備をしていて、それもコロナ禍の中で、この少ない職員数の中

で、非常に職員の皆さんには負荷をかけたかなというふうに思っております。途中本気で、3年度でお認めいただいた予算ではありますけれども、もう必要不可欠なもの以外は取りやめとていうか、ちょっとやめてでも腹くくって、もうやるべきこと、この年しかやれないことというものに注力して、これは当然、職員の方々への負荷もあったんですけれども、休みもなしに、残業もすごく多い中で一生懸命頑張っていただけの方に、そういう声をかけたこともあるんですけれども、幸いかどうかは分かりませんが、一方では残念なんですけれども、国体が中止ということで若干、職員への負荷も、そのところの部分は減って、ただ、国体という貴重な経験を職員にさせてあげられなかったこと、このコロナ禍で仕方ないことなんですけれども、これによってまた職員も力がつくこともありましたので、あと地域経済にも役立つこともあったと思いますので、その点ではちょっと残念なんですけれども、そういった中で多少こう負荷が軽減されて、その中で一生懸命みんなやっていたと。

実際、決算報告書も、議員の皆様にも胸を張ってお見せできるものができるかなというぐらい、3年度はちょっと心配なところもあったんですけれども、職員の頑張りによってある程度胸を張って、いい決算報告書が、私は個人的にはできたかなと思って安心して、4日間臨んでおった状況でございます。

まずは私、こんな場で申し訳ないんですけれども、職員の頑張り感謝と拍手を送りたいなというふうに思います。苦しい状況の中、またなかなか、いつもワークライフバランスと言いながら、ワークライフバランスもとれないような状況の中で職員一生懸命やっていただいて、こういう報告ができたということに対して、私はこの場で感謝申し上げたいなというふうに思っていました。

以上でございます。

○世古安秀委員長 副市長ありがとうございます。

それでは、議長からも一言お願いをいたします。

議長。

○木下順一議長 委員の皆さん、そして執行部の皆さん、4日間休みなしでぶっ通しで大変お疲れさんでございました。また、世古委員長におかれましては、的確な議事進行、それと南川副委員長のサポートで、無事決算審査が終えることができました。大変お疲れさんでございました。

さきの3日間の皆さんの振り返りを聞いた中で、私もここだと、この場で発言させていただくのはここかなと思ってメモをさせていただいておりました。先ほどの振り返りの中で、副議長がみんな言ってしまったというか、私のメモを見ておったのと違うかなというぐらい一緒のことを考えておられておって、ちょっと重なってしまうんですけれども、今回から100万円以上の不用額、これが一覧として出てきたこと、いよいよやっとなところはあるんですけれども、一歩前進して、この辺は評価をしたいと思っております。

それと審査のほうは、昨年に引き続き成果説明書のほうで分かりやすくやっていただいたと思います。

そんな中で、いろいろ工夫された、課まで言ってしまうと観光課ですけれども、あのようにして写真とかQRコード、その他諸々を駆使して大変分かりやすい、これも斬新であったと私も思っておりますし、次年度は、各課がどこまでそれに追随していくのかなと期待もいたしております。市長も副市長も言われたことですけれども、やはりコロナの中で、我々議会もそうですけれども、皆さん大変我慢も強いられながらやってきたことだと思いますし、令和2年度に引き続いて令和3年度も15回という補正予算、それだけコロナ対応が

大変だったということを物語っているのではないかと思います。また、この決算委員会の中で評価されたりとかいう場面が大変たくさんあったと思います。ここ二、三年、そんな感じで、ここに私も座って聞かせていただいております。褒められ慣れになっていかないように、今後も指摘させていただいたようなことを次年度に引き継いでいただきたいと思ひますし、各課それぞれ皆さん方のほうが、課題であるとか、そのあたりはよく分かって理解されていることと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

少し早くなってしまうかも知れませんが、いよいよ令和5年度の予算に入っていくと思ひますけれども、まだまだコロナも収束もしておりませんし、物価高であるとか価格高騰、いろいろ市民生活に影響を与えておりますので、そのあたりもまた市民生活に寄り添っていただけるような予算編成を期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○世古安秀委員長 議長、ありがとうございました。

今回の令和3年度の各決算認定に係る審査におきましては、委員の皆様、毎日振り返りを行うことによりまして、その内容に対する理解を深め、情報共有することで、より踏み込んだ提言や意見出しができたものと思っております。

そして、決算審査というのは、政策サイクルのPDCAのチェックに当たる部分ですので、その観点で次年度予算の編成に寄与するためのものであります。その観点での審議もしていただいたのかなというふうに思っております。

そのような中、4日間にわたり慎重に審査をいただき、無事終了することができました。これも委員並びに副市長をはじめ執行部の皆様方のご協力があったからこそということで、感謝申し上げたいと思ひます。副委員長にも感謝を申し上げます。

コロナ禍の中で、通常の業務を、事業を行いながら、またワクチン接種の事業も加わって大変な状況の中で、各職員はよく頑張っていたというふうには、私は評価をさせていただきたいと思ひます。先ほど議長のほうからも話がありましたけれども、決算説明書の記載では、観光課のほうでは写真とかQRコードを使った、市民に分かりやすいような工夫をいただいたということで、今後は他の課でも参考にさせていただきたいというふうに思ひます。それと、不用額の提示も事前に提出していただきまして、かなり担当課のほう、企画財政課のほうでは手間もかかったかと思ひますけれども、我々議員にとっても、また市民にとっても十分に分かりやすい資料になったかなというふうに思ひます。

今後は、少子高齢化ますます進みますので、コロナ禍の社会情勢の中でも選択と集中、そしてよりよい効果のある事業を効率的に行うよう進めていただきたいと思ひます。そのためには、鳥羽市民の生活向上と経済振興の事業推進のために、職員の方々には健康管理に十分に気をつけていただき、職務の執行に努めていただきたいというふうに思ひます。

私の所感でございました。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終結しますが、決算審査に係る委員長報告については、委員長にご一任願ひします。

なお、来週20日は午前10時から予算決算常任委員会を再開し、議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会

計補正予算（第5号）、議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件の審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

長時間ご苦労さんでした。

（午後 2時25分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月16日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀